



第3章

農業の持続的な発展



第1節

農業生産の動向

我が国では、各地の気候や土壌等の条件に応じて、畜産、野菜、米、果実等の様々な農畜産物が生産されており、農業総産出額は、近年では9兆円前後で推移しています。品目ごとに需要に応じた生産の推進が求められる中、足下では原油価格・物価高騰の影響等により、我が国の農業生産にも変化が見られています。

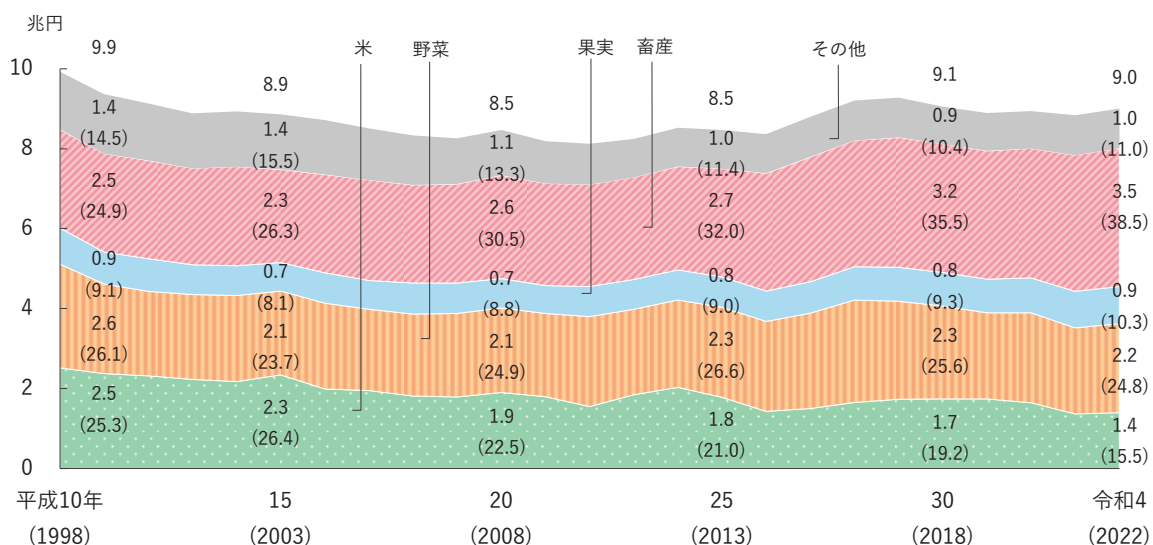
本節では、このような農業生産の動向について紹介します。

(1) 農業総産出額の動向

(農業総産出額は前年に比べ1.8%増加し9兆円)

農業総産出額は、近年、農畜産物における需要に応じた生産の取組が進められてきたこと等により9兆円前後で推移しており、令和4(2022)年は耕種において米や野菜、畜産において豚や鶏の価格が上昇したこと等から、前年に比べ1.8%増加し9兆15億円となりました(図表3-1-1)。

図表3-1-1 農業総産出額



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：1) 農業総産出額とは、当該年に生産された農産物の生産量(自家消費分を含む。)から農業に再投入される種子、飼料等の中間生産物を控除した品目別生産量に、品目別農家庭先販売価格を乗じて推計したもの

2) 「その他」は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物の合計

3) () 内は、各年の農業総産出額に占める部門別の産出額の割合(%)

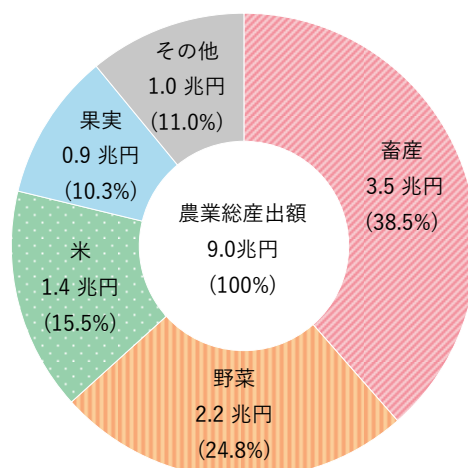
部門別の産出額を見ると、米の産出額は前年に比べ1.8%増加し1兆3,946億円となりました。これは、主食用米から他作物への転換といった産地や生産者が中心となった需要に応じた生産の進展により民間在庫量が減少し、主食用米の取引価格が前年から回復したこと等によるものと考えられます。

野菜の産出額は前年に比べ3.9%増加し2兆2,298億円となりました。これは、たまねぎにおいて前年からの価格高騰が継続したことや、トマトやにんじん等の品目で令和4(2022)年8月の北・東日本を中心とした天候不順等の影響により生産量が減少し、価格が前年産に比べて上昇したこと等が寄与したものと考えられます。

果実の産出額は前年に比べ0.8%増加し9,232億円となりました。これは、おうとうやもも等において生産時期の天候に恵まれ順調に生育したことにより、生産量が前年産を上回ったこと等が寄与したものと考えられます。

畜産の産出額は前年に比べ1.9%増加し3兆4,678億円となり、引き続き全ての部門の中で最も大きい数値となりました(図表3-1-2)。このうち肉用牛は、和牛肉の需要が軟調に推移し価格が低下した一方、生産基盤の強化に伴い、引き続き和牛の生産頭数が増加したことにより、産出額が増加したものと考えられます。生乳については、需給バランスの改善に向けて生産者団体が自主的に抑制的な生産に取り組んだことにより生産量が減少したものの、飲用等向けの取引価格が上昇したことにより、産出額が増加したものと考えられます。豚については、出荷頭数は前年を下回ったものの、高騰する輸入品の代替需要や節約志向の高まりによる需要増を背景に価格が上昇したこと等により、産出額が増加したものと考えられます。

図表3-1-2 令和4(2022)年の農業総産出額



資料：農林水産省「令和4年生産農業所得統計」

注：「その他」は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物の合計

(都道府県別の農業産出額は、北海道が1兆3千億円で1位)

令和4(2022)年の都道府県別の農業産出額を見ると、1位は北海道で1兆2,919億円、2位は鹿児島県で5,114億円、3位は茨城県で4,409億円、4位は千葉県で3,676億円、5位は熊本県で3,512億円となっています(図表3-1-3)。上位5位の道県で、産出額の1位の部門を見ると、北海道、鹿児島県、熊本県では畜産、茨城県、千葉県では野菜となっています。

令和4(2022)年の市町村別の農業産出額を見ると、1位は宮崎県都城市^{みやこのじょうし}で911億3千万円、2位は愛知県田原市^{たはらし}で900億4千万円、3位は茨城県鉾田市^{ほこたし}で655億7千万円、4位は北海道別海町^{べつかいちょう}で625億3千万円、5位は新潟県新潟市^{にいがたし}で534億8千万円となっています(図表3-1-4)。

図表3-1-3 都道府県別の農業産出額

(単位：億円)

	農業産出額	順位	1位部門		2位部門		3位部門	
北海道	12,919	1	畜産	7,535	野菜	2,228	米	1,067
青森県	3,168	7	果実	1,051	畜産	979	野菜	657
岩手県	2,660	11	畜産	1,714	米	468	野菜	241
宮城県	1,737	18	畜産	752	米	630	野菜	266
秋田県	1,670	19	米	852	畜産	378	野菜	295
山形県	2,394	13	果実	766	米	689	野菜	426
福島県	1,970	17	米	589	畜産	487	野菜	460
茨城県	4,409	3	野菜	1,611	畜産	1,340	米	611
栃木県	2,718	9	畜産	1,262	野菜	749	米	458
群馬県	2,473	12	畜産	1,215	野菜	892	米	126
埼玉県	1,545	21	野菜	744	米	266	畜産	261
千葉県	3,676	4	野菜	1,335	畜産	1,226	米	472
東京都	218	47	野菜	120	花き	38	果実	28
神奈川県	671	38	野菜	347	畜産	147	果実	77
新潟県	2,369	14	米	1,319	畜産	525	野菜	323
富山県	568	42	米	382	畜産	79	野菜	52
石川県	484	43	米	235	畜産	100	野菜	90
福井県	412	44	米	235	野菜	84	畜産	56
山梨県	1,164	28	果実	816	野菜	134	畜産	81
長野県	2,708	10	果実	904	野菜	886	米	402
岐阜県	1,129	29	畜産	422	野菜	385	米	174
静岡県	2,132	15	野菜	624	畜産	543	果実	299
愛知県	3,114	8	野菜	1,119	畜産	919	花き	573
三重県	1,089	31	畜産	474	米	233	野菜	165
滋賀県	602	41	米	301	畜産	116	野菜	116
京都府	699	37	野菜	272	米	156	畜産	147
大阪府	307	46	野菜	142	果実	71	米	54
兵庫県	1,583	20	畜産	622	野菜	427	米	412
奈良県	390	45	野菜	109	米	89	果実	71
和歌山県	1,108	30	果実	752	野菜	132	米	69
鳥取県	745	36	畜産	304	野菜	209	米	121
島根県	646	40	畜産	276	米	167	野菜	126
岡山県	1,526	22	畜産	697	果実	278	米	266
広島県	1,289	25	畜産	582	野菜	271	米	229
山口県	665	39	畜産	208	米	183	野菜	163
徳島県	931	33	野菜	336	畜産	272	米	95
香川県	855	35	畜産	384	野菜	241	米	113
愛媛県	1,232	27	果実	534	畜産	285	野菜	190
高知県	1,073	32	野菜	674	果実	118	米	97
福岡県	2,021	16	野菜	686	畜産	402	米	328
佐賀県	1,307	24	野菜	415	畜産	363	米	229
長崎県	1,504	23	畜産	596	野菜	449	果実	130
熊本県	3,512	5	畜産	1,323	野菜	1,248	果実	362
大分県	1,245	26	畜産	472	野菜	336	米	172
宮崎県	3,505	6	畜産	2,349	野菜	633	果実	145
鹿児島県	5,114	2	畜産	3,473	野菜	531	いも類	305
沖縄県	890	34	畜産	412	工芸農作物	185	野菜	127

資料：農林水産省「令和4年生産農業所得統計」

注：1) 農業産出額には、自都道府県で生産され農業へ再投入した中間生産物(種子、子豚等)は含まない。

2) 部門別の順位は、原数値(単位100万円)により判定

図表3-1-4 市町村別の農業産出額(推計)

(単位：億円)

順位	市町村	農業産出額	1位部門	順位	市町村	農業産出額	1位部門
1	都城市 (宮崎県)	911.3	豚	283.1	6	浜松市 (静岡県)	522.0 果実 172.2
2	田原市 (愛知県)	900.4	花き	350.5	7	弘前市 (青森県)	504.4 果実 448.7
3	銚田市 (茨城県)	655.7	野菜	352.2	8	旭市 (千葉県)	501.1 豚 204.0
4	別海町 (北海道)	625.3	乳用牛	591.3	9	鹿屋市 (鹿児島県)	460.1 肉用牛 180.3
5	新潟市 (新潟県)	534.8	米	292.9	10	曾於市 (鹿児島県)	457.5 豚 173.7

資料：農林水産省「令和4年市町村別農業産出額(推計)」

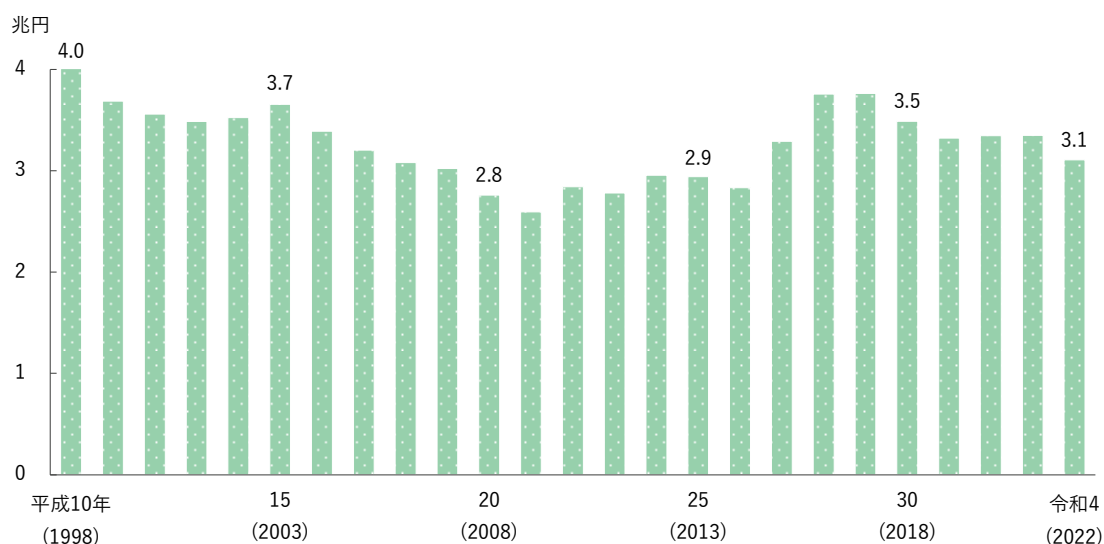
注：都道府県別の農業産出額を農林業センサス等を用いて按分して推計しているため、市町村ごとの価格や単収の差は反映されていない。

(生産農業所得は前年に比べ7.3%減少し3兆1千億円)

生産農業所得については、長期的には農業総産出額の減少や資材価格の上昇により減少傾向が続いてきましたが、農畜産物において需要に応じた生産の取組が進められてきたこと等から、平成27(2015)年以降は、農業総産出額の増減はあるものの、3兆円台で推移してきました(図表3-1-5)。

令和4(2022)年は、国際的な原料価格の上昇等により、肥料、飼料、光熱動力等の農業生産資材価格が上昇したこと等から、前年に比べ7.3%減少し3兆1,051億円となりました。

図表3-1-5 生産農業所得



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

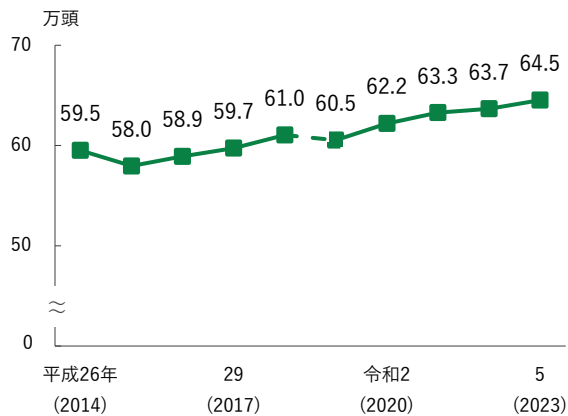
(2) 主要畜産物の生産動向

(肥育牛の飼養頭数は前年に比べ増加、牛肉の生産量は前年度に比べ増加)

令和5(2023)年の繁殖雌牛の飼養頭数は、前年に比べ1.3%増加し64万5千頭となりました(図表3-1-6)。

また、令和5(2023)年の肥育牛(肉用種・乳用種)の飼養頭数は、前年に比べ2.1%増加し163万5千頭となりました(図表3-1-7)。

図表3-1-6 繁殖雌牛の飼養頭数

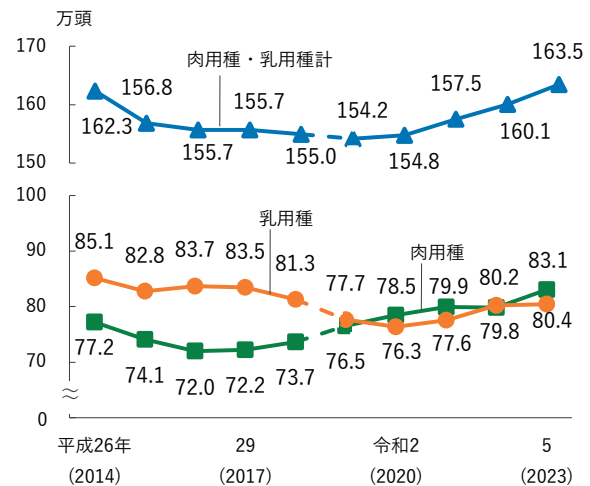


資料：農林水産省「畜産統計調査」

注：1) 各年2月1日時点の数値

- 平成31(2019)年以降の数値は、牛個体識別全国データベース等の行政記録情報等により集計した数値
- 平成30(2018)年以前と平成31(2019)年以降では、算出方法が異なるため、破線でつなげている。

図表3-1-7 肥育牛の飼養頭数



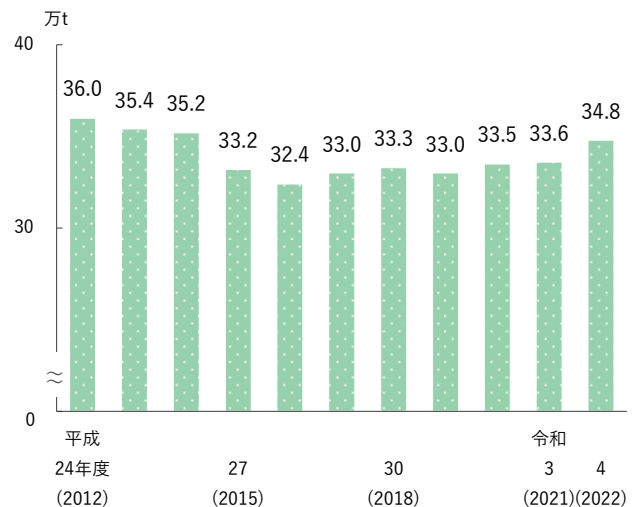
資料：農林水産省「畜産統計調査」

注：1) 各年2月1日時点の数値

- 平成31(2019)年以降の数値は、牛個体識別全国データベース等の行政記録情報等により集計した数値
- 平成30(2018)年以前と平成31(2019)年以降では、算出方法が異なるため、破線でつなげている。

令和4(2022)年度の牛肉の生産量は、和牛や交雑種が増加したことから、前年度に比べ3.5%増加し34万8千tとなりました(図表3-1-8)。

図表3-1-8 牛肉の生産量



資料：農林水産省「畜産物流通調査」を基に作成

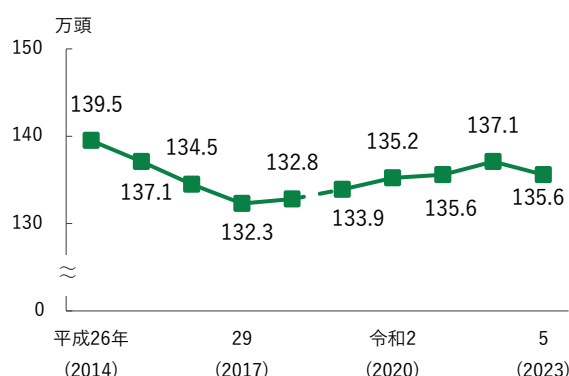
注：部分肉ベースの数値

(乳用牛の飼養頭数は前年に比べ減少、生乳の生産量は前年度に比べ減少)

令和5(2023)年の乳用牛の飼養頭数は、前年に比べ1.1%減少し135万6千頭となりました(図表3-1-9)。

また、令和4(2022)年度の生乳の生産量は、生乳需給の緩和等を背景として生産者団体が自主的に抑制的な生産に取り組んだこと等により、都府県では前年度に比べ1.7%減少し327万9千t、北海道では前年度に比べ1.3%減少し425万4千tとなりました(図表3-1-10)。その結果、全国では前年度に比べ1.5%減少し753万3千tとなりました。

図表3-1-9 乳用牛の飼養頭数



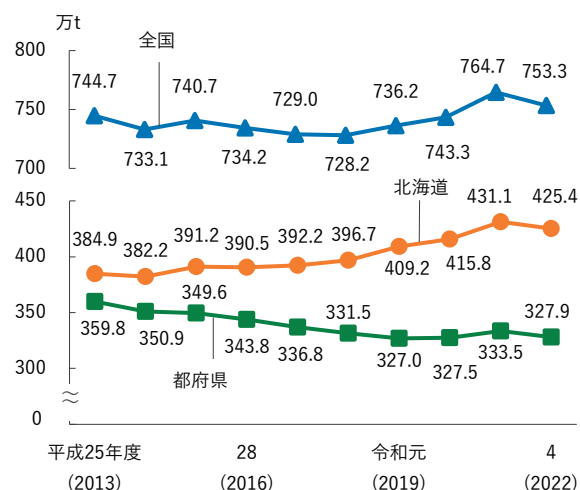
資料：農林水産省「畜産統計調査」

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 平成31(2019)年以降の数値は、牛個体識別全国データベース等の行政記録情報等により集計した数値

3) 平成30(2018)年以前と平成31(2019)年以降では、算出方法が異なるため、破線でつなげている。

図表3-1-10 生乳の生産量



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計調査」

(事例) ICTの活用や飼料給餌の自動化を通じた効率的な酪農経営を展開(鳥取県)

鳥取県^{ことらちやう}琴浦町の有限会社^{きしだぼくじやう}岸田牧場は、ICTを活用した飼養管理や飼料給餌の自動化を通じた効率的な酪農経営を推進しています。

同社は、大山山麓^{だいせん}の豊かな自然の中で、酪農と肥育の大規模複合経営を行っており、令和5(2023)年11月時点で乳用牛を約260頭、肉用牛を約800頭飼養しています。

同社では、乳用牛のデータをデジタルで管理するため、クラウド牛群管理システムを導入しています。牛の様々な個体情報をクラウド化することで、家畜の飼養状況や健康状況等を一元管理することが可能となっているほか、スタッフは現場にいなくても遠隔で作業状況が把握できるようになり、労働時間の短縮や休日の確保につながっています。

また、同社では、給餌作業の省力化や、多数回給餌による飼養管理の高度化を図るため、自動給餌機を導入しています。牛の発育状況によって給餌のタイミングを変更するなどのきめ細かな対応が可能となっています。

さらに、同社では、搾乳牛だけに特化せず、副産物である雄牛の肥育、堆肥の販売、自社堆肥を利用した小麦の栽培、自社ブランドである牛乳の販売等を進めることにより、酪農の可能性を最大限に生かした経営を行っています。

同社では、今後とも先進技術の追及や衛生管理の向上を図りながら、地域に根ざし、地域から誇りとされる農場を目指し、畜産事業を展開していくこととしています。



個体情報の把握のため
センサーを付けた乳牛

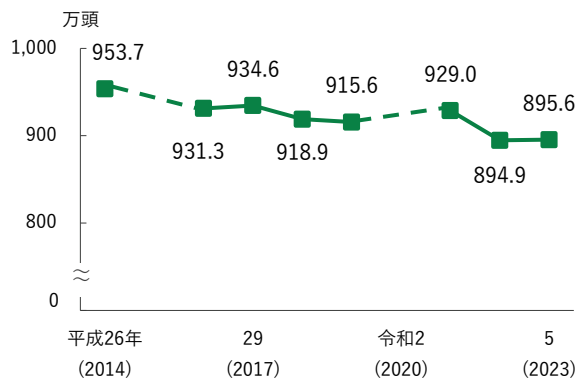
資料：有限会社岸田牧場

(豚の飼養頭数は前年に比べ増加、豚肉の生産量は前年度に比べ減少)

令和5(2023)年の豚の飼養頭数は、前年に比べ0.1%増加し895万6千頭となりました(図表3-1-11)。

一方、令和4(2022)年度の豚肉の生産量は、同年に飼養頭数が減少したこと等から、前年度に比べ2.4%減少し90万1千tとなりました(図表3-1-12)。

図表3-1-11 豚の飼養頭数

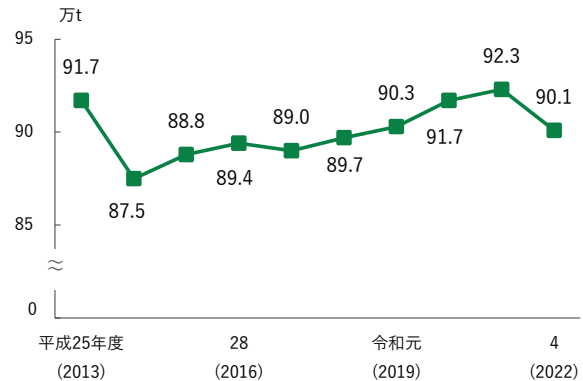


資料：農林水産省「畜産統計調査」

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 平成27(2015)年及び令和2(2020)年は、調査を実施していないため、破線でつなげている。

図表3-1-12 豚肉の生産量



資料：農林水産省「畜産物流通調査」を基に作成

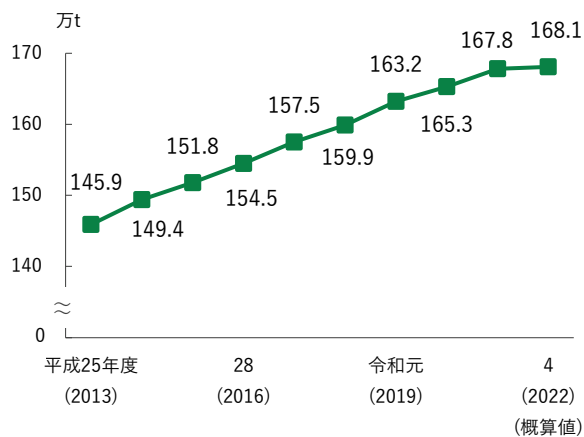
注：部分肉ベースの数値

(鶏肉の生産量は前年度に比べ増加、鶏卵の生産量は前年度に比べ減少)

令和4(2022)年度の鶏肉の生産量は、安定した需要が継続していることを背景として、前年度に比べ0.2%増加し168万1千tとなりました(図表3-1-13)。

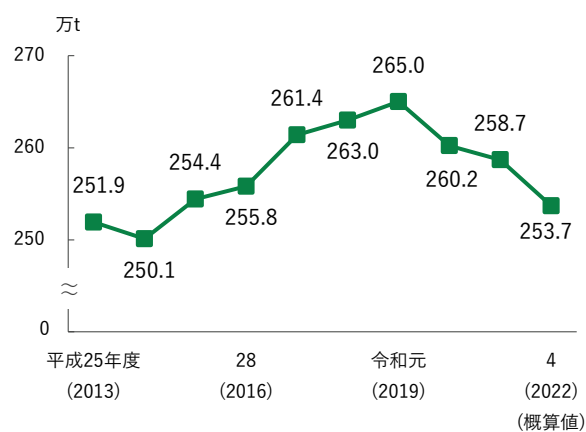
一方、令和4(2022)年度の鶏卵の生産量は、飼料価格等の生産コスト上昇により、ひなの導入が抑制されたことに加え、令和4(2022)年シーズンの高病原性鳥インフルエンザの大規模発生の影響により、前年度に比べ1.9%減少し253万7千tとなりました(図表3-1-14)。

図表3-1-13 鶏肉の生産量



資料：農林水産省「食料需給表」

図表3-1-14 鶏卵の生産量



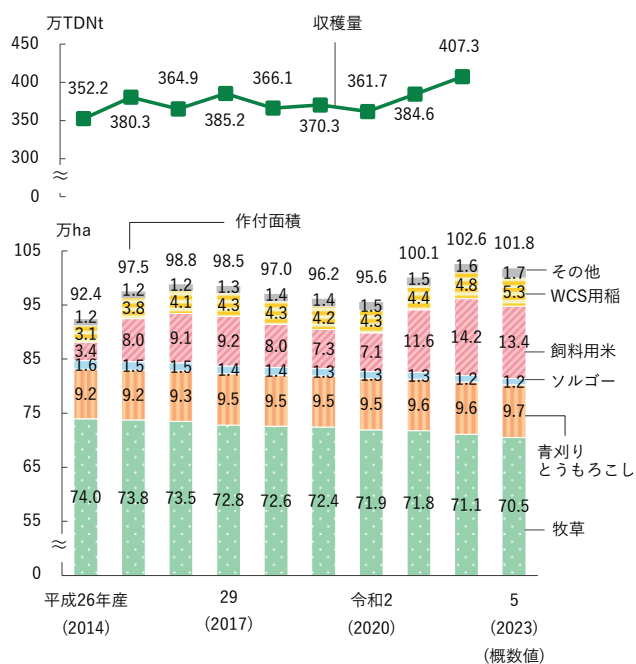
資料：農林水産省「食料需給表」

(飼料作物の収穫量は前年産に比べ増加)

飼料作物のTDN¹ベースの収穫量については、令和4(2022)年産は牧草の生育が順調であったことに加え、飼料用米や稲発酵粗飼料(WCS²用稲)の作付けが拡大したことから、前年産に比べ5.9%増加し407万3千TDNtとなりました(図表3-1-15)。

また、令和5(2023)年産の飼料作物の作付面積は、前年産に比べ0.8%減少し101万8千haとなりました。

図表3-1-15 飼料作物の作付面積と収穫量



青刈りとうもろこし生産の推進

URL : https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryo/aogari_corn.html

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「作物統計」、「新規需要米の取組計画認定状況」を基に作成

注：1) 収穫量は農林水産省「作物統計」等を基にした推計値

2) 飼料用米及びWCS用稲の作付面積は、農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」の数値

(3) 園芸作物等の生産動向

(野菜の生産量は前年度に比べ減少、果実の生産量は前年度に比べ増加)

令和4(2022)年度の野菜の生産量は、主要品目の多くが前年度並みとなった中で、一部の根菜類等において、令和4(2022)年8月の北・東日本を中心とした天候不順等の影響により生産量が減少したことから、前年度に比べ1.0%減少し1,124万tとなりました(図表3-1-16)。

令和4(2022)年度の果実の生産量は、多くの品目で生育期の天候に恵まれ、生産が順調であったことから、前年度に比べ2.2%増加し264万5千tとなりました(図表3-1-17)。



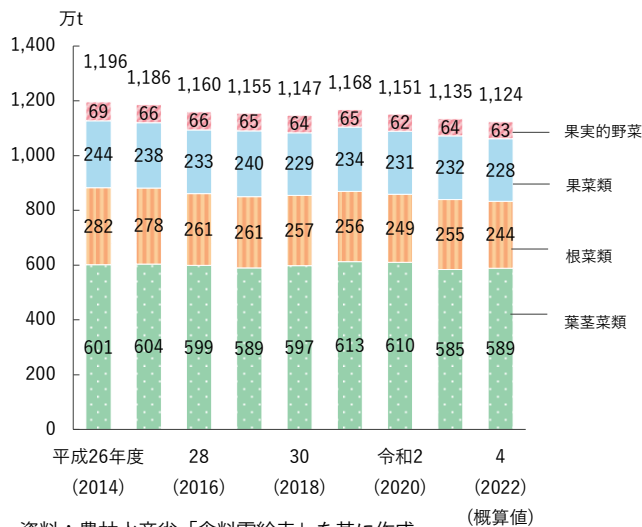
かんきつを栽培する農業者

* 写真の出典は、「農林水産省Webマガジン aff(あふ) 2023年1月号」

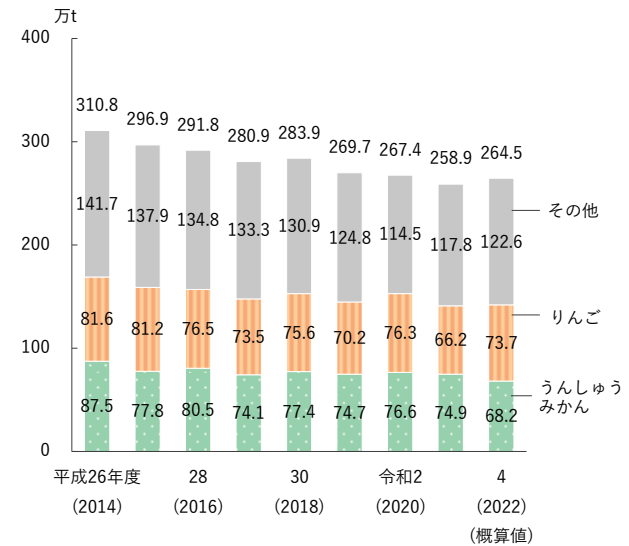
¹ Total Digestible Nutrientsの略で、家畜が消化できる養分の総量

² Whole Crop Silageの略で、実と茎葉を一体的に収穫し、乳酸発酵させた飼料のこと

図表3-1-16 野菜の生産量



図表3-1-17 果実の生産量



(事例) 水田休耕期間の借地利用によりブロッコリーの作付けを拡大(石川県)

石川県白山市の有限会社安井ファームでは、期間借地による水田の高度利用を通じ、ブロッコリーを中心とした大規模な複合経営の取組を推進しています。

平成13(2001)年に設立した当初は水稻の単作を行っていましたが、水田複合経営へ転換を図ってきた結果、令和4(2022)年の栽培面積はブロッコリー84ha、水稻42ha、大豆17ha等となっています。

ブロッコリーの栽培では、水稻の裏作や近隣市町の水田の期間借地により規模拡大を実現しています。大麦を収穫してから水稻の作付けまでの期間、地域の未利用水田を期間借地し、貸し手と相互にメリットを享受しています。丁寧な仕事ぶりが地域で評価され、当初の地権者ごとの交渉から、地区生産組合との一括交渉による借地へと発展し、他地域にも展開しています。

また、選果場や冷蔵庫、ライスセンター、集出荷施設等を順次整備し、品質向上や数量の確保により、市場への出荷に加え、食品大手企業への長期安定出荷も拡大しています。

さらに、同社では、目標や成果、課題を従業員自らが設定する目標管理シートの導入のほか、課題に対して、他産業での職務経験で培った少人数での業務改善手法を取り入れることで従業員の主体性を育む人材育成を実践しています。また、各部門に責任者を配置し、意思決定権を移譲するとともに、スマートフォンの活用により、栽培履歴や生育状況、販売状況を全スタッフで共有しています。

同社では、今後とも水田の高度利用を図るため、水稻、麦、大豆にブロッコリーを組み合わせた2年3作体系を維持しながら、期間借地の更なる活用による水田農業の高収益化を推進していくこととしています。



ブロッコリーの収穫

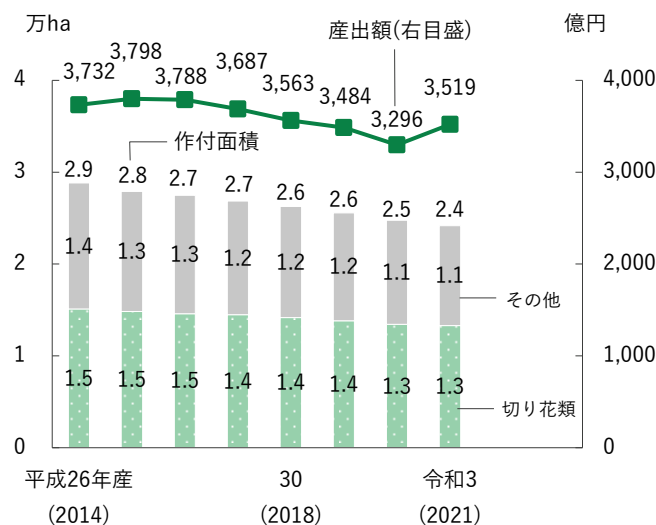
資料：有限会社安井ファーム

(花きの産出額は前年産に比べ増加)

令和3(2021)年産の花きの産出額は、前年産に比べ6.8%増加し3,519億円となりました(図表3-1-18)。一方、作付面積は前年産に比べ2.4%減少し2万4千haとなりました。

農林水産省では、「物流の2024年問題」に対応した花き流通の効率化、需要のある品目の安定供給を図るための品目の転換や導入、病虫害被害の軽減等の産地の課題解決に必要な技術導入を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、新たな需要開拓、花き利用の拡大に向けたPR活動等の前向きな取組を支援することとしています。

図表3-1-18 花きの産出額と作付面積



資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、「花木等生産状況調査」を基に作成

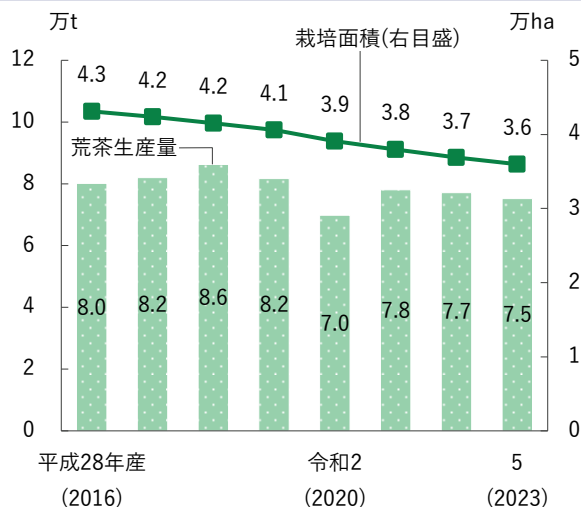
注：「その他」は、球根類、鉢ものの類、花壇用苗ものの類、花木類、芝、地被植物類の合計

(茶の栽培面積は前年産に比べ減少)

令和5(2023)年産の茶の栽培面積は、前年産に比べ2.4%減少し3万6千haとなりました(図表3-1-19)。また、荒茶の生産量は、前年産に比べ2.6%減少し7万5千tとなりました。

農林水産省では、消費者ニーズへの対応や輸出の促進等に向け、茶樹の改植・新植等の支援を行うとともに、有機栽培への転換やスマート農業技術の実証等を支援しています。

図表3-1-19 茶の栽培面積と荒茶生産量



資料：農林水産省「作物統計」

注：1) 平成28(2016)～令和元(2019)年産、令和3(2021)～5(2023)年産の荒茶生産量は、主産県を対象とした調査結果から推計した数値。令和2(2020)年産の荒茶生産量は、全国を対象とした調査結果の数値

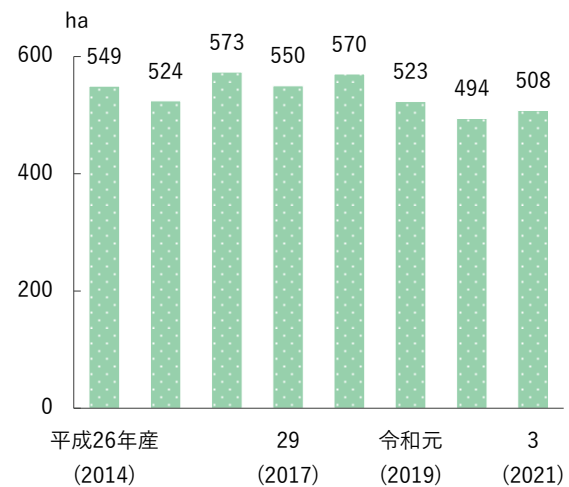
2) 令和5(2023)年産の荒茶生産量は概数値

(薬用作物の栽培面積は前年産に比べ増加)

漢方製剤等の原料となるミシマサイコやセンキュウ等の薬用作物の栽培面積については、令和3(2021)年産は、原料生薬の安定確保のための国産ニーズが高まっていることを背景として、前年産に比べ2.8%増加し508haとなりました(図表3-1-20)。

農林水産省では、産地と、漢方薬メーカー等の実需者が連携した栽培技術の確立のための実証圃^{じっしょうほ}の設置等を支援するとともに、全国的な取組として、販路の確保・拡大に向けた地域相談会の開催等への取組を支援しています。

図表3-1-20 薬用作物の栽培面積



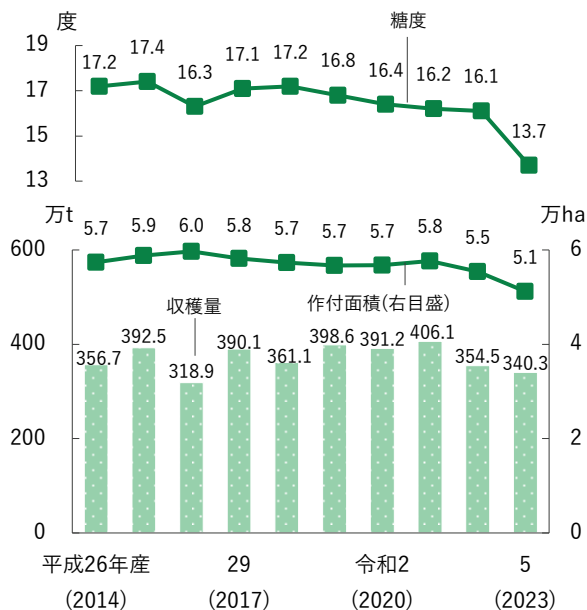
資料：農林水産省作成

(てんさいの収穫量は前年産に比べ減少)

令和5(2023)年産のてんさいの作付面積は、前年産に比べ7.6%減少し5万1千haとなりました(図表3-1-21)。また、収穫量は前年産に比べ4.0%減少し340万3千tとなりました。このほか、糖度は高温多湿の影響で褐斑病^{かっはんびょう}が多発したことにより前年産に比べ2.4ポイント低下し13.7度となりました。

農林水産省では、直播栽培^{ちよくはん}の拡大を始め、省力化や生産コスト低減、高温・病害対策等の取組を推進しています。

図表3-1-21 てんさいの作付面積、収穫量、糖度



資料：農林水産省作成

注：作付面積及び収穫量は農林水産省「作物統計」、糖度は北海道「てん菜生産実績」の数値



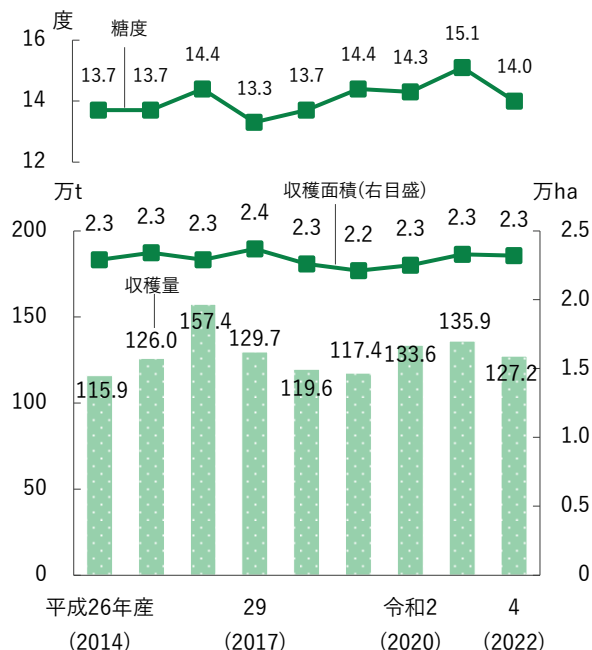
北海道で栽培される「てんさい」

(さとうきびの収穫量は前年産に比べ減少)

令和4(2022)年産のさとうきびの収穫面積は、前年産並みの2万3千haとなりました(図表3-1-22)。一方、収穫量は前年産に比べ6.4%減少し127万2千tとなりました。このほか、糖度は前年産に比べ1.1ポイント低下し14.0度となりました。

農林水産省では、通年雇用による作業受託組織の強化を始め、地域における生産体制の強化、機械収穫や株出し栽培¹に適した新品種「はるのおうぎ」の普及等を推進しています。

図表3-1-22 さとうきびの収穫面積、収穫量、糖度



資料：農林水産省作成

注：1) 収穫面積及び収穫量は農林水産省「作物統計」の数値

2) 糖度は鹿児島県・沖縄県「さとうきび及び甘しや糖生産実績」を基に算定した数値

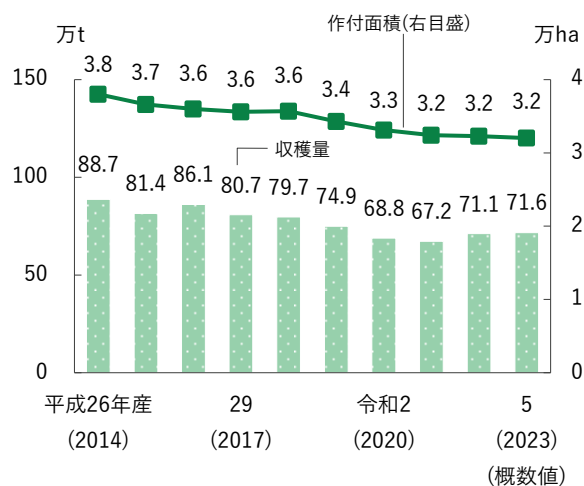
(かんしょの収穫量は前年産に比べ増加)

令和5(2023)年産のかんしょの作付面積は、前年産並みの3万2千haとなりました(図表3-1-23)。一方、収穫量は前年産に比べ0.7%増加し71万6千tとなりました。

農林水産省では、共同利用施設の整備や省力化のための機械化体系確立等の取組を支援しています。また、サツマイモ基腐病^{もとぐさびょう}の発生・まん延の防止を図るため、土壌消毒、健全な苗の調達等を支援するとともに、研究事業で得られた成果を踏まえつつ、防除技術の確立・普及に向けた取組を推進しています。

なお、令和5(2023)年産のかんしょ生産において、一部の圃場^{ほじょう}でサツマイモ基腐病と異なる腐敗症状を呈するかんしょが確認されたことから、オープンイノベーション研究・実用化推進事業の緊急対応課題として、腐敗症状の発生原因の特定、効果的な防除対策の提案に向けて、農研機構が鹿児島県、宮崎県、鹿児島県経済農業協同組合連合会と連携して研究を行っています。

図表3-1-23 かんしょの作付面積と収穫量



資料：農林水産省「作物統計」

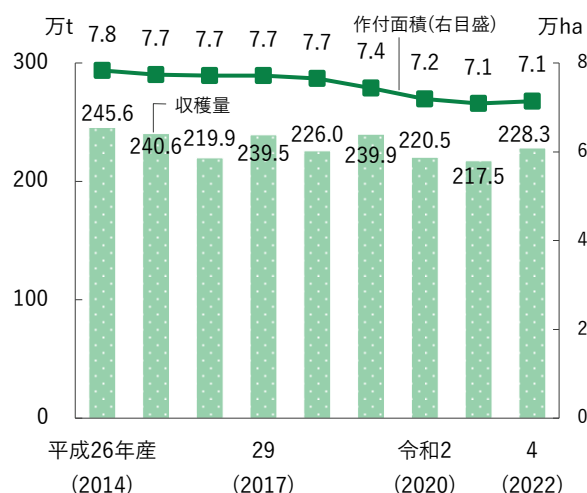
¹ さとうきび収穫後に萌芽する茎を肥培管理し、1年後のさとうきび収穫時期に再度収穫する栽培方法

(ばれいしょの収穫量は前年産に比べ増加)

令和4(2022)年産のばれいしょの作付面積は、前年産並みの7万1千haとなりました(図表3-1-24)。一方、収穫量は前年産に比べ5.0%増加し228万3千tとなりました。

農林水産省では、省力化生産のための機械導入、収穫時の機上選別を倉庫前集中選別等に移行する取組を支援しています。また、ジャガイモシストセンチュウやジャガイモシロシストセンチュウの発生・まん延の防止を図るため、共同施設の整備等の推進や抵抗性品種への転換を推進しています。

図表3-1-24 ばれいしょの作付面積と収穫量



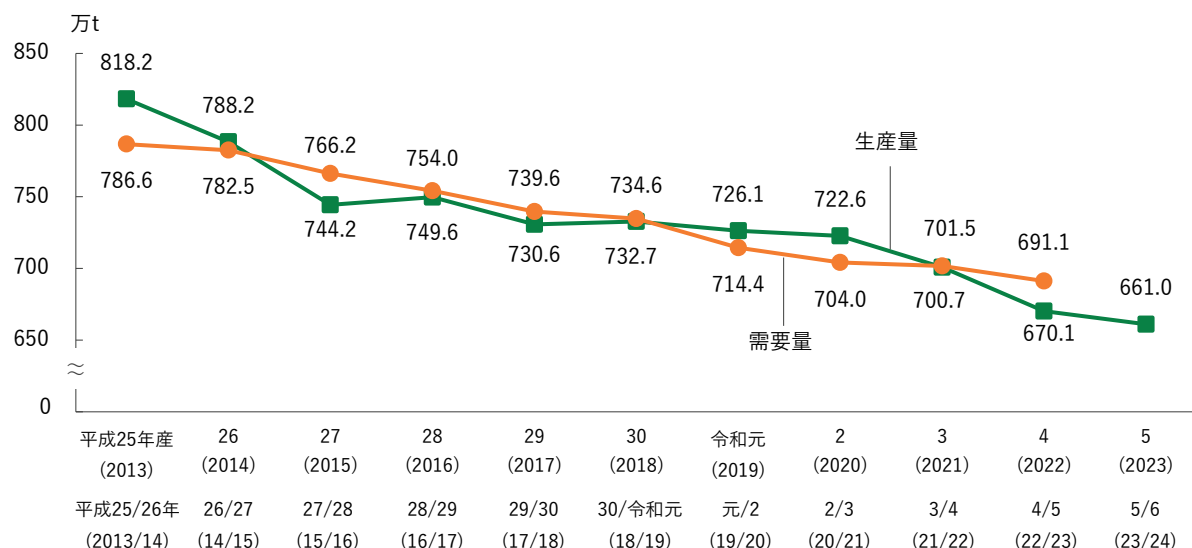
資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

(4) 米の生産動向

(主食用米の生産量は前年産に比べ減少)

令和5(2023)年産の主食用米の生産量¹は、需要量の減少や他作物への転換等需要に応じた生産が進んだこと等から、前年産に比べ1.4%減少し661万tとなりました(図表3-1-25)。

図表3-1-25 主食用米の生産量と需要量



資料：農林水産省作成

注：1) 生産量は農林水産省「作物統計」、需要量は農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の数値

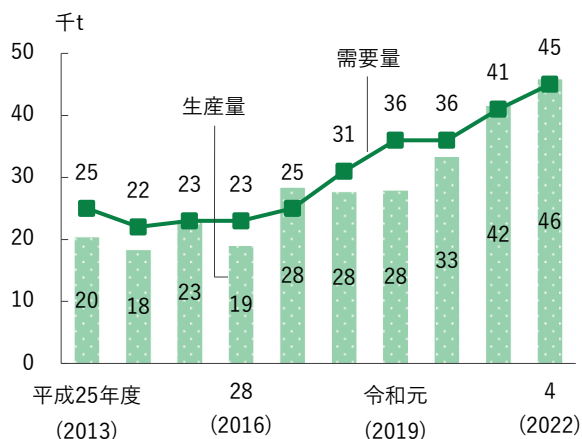
2) 需要量は、前年7月～当年6月の1年間の実績値。「平成25/26年(2013/14)」の場合は、平成25(2013)年7月～26(2014)年6月までの需要量を指す。

¹ 農林水産省「作物統計」における主食用米の収穫量の数値

(米粉用米の生産量は前年度に比べ増加)

令和4(2022)年度の米粉用米の生産量は、主食用米からの作付転換が進んだことから前年度に比べ10.3%増加し4万6千tとなりました(図表3-1-26)。また、需要量は、消費者の米粉に対する関心の高まり等を背景として、前年度に比べ9.8%増加し4万5千tとなりました。

図表3-1-26 米粉用米の生産量と需要量



資料：農林水産省作成



広がる！米粉の世界

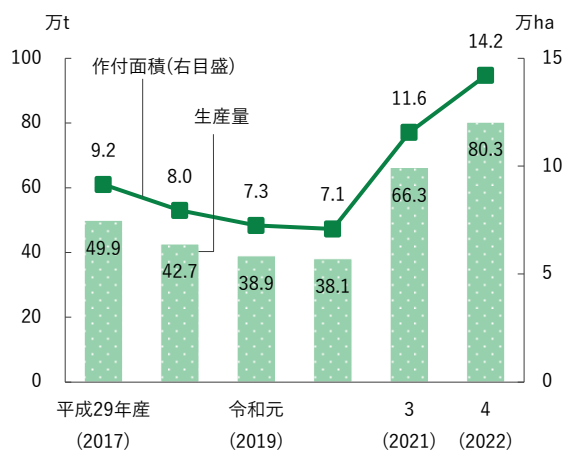
URL : <https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/komeko/>

(飼料用米の作付面積は前年産に比べ増加)

令和4(2022)年産の飼料用米の作付面積は、前年産に比べ22.7%増加し14万2千haとなりました(図表3-1-27)。また、生産量についても、前年産に比べ21.2%増加し令和12(2030)年度目標(70万t)を上回る80万3千tとなりました。

今後は、より定着性が高く、安定した供給につながる多収品種への切替えを進めていく観点から、令和6(2024)年産以降、一般品種に対する飼料用米の支援単価を段階的に引き下げていくこととしています。

図表3-1-27 飼料用米の作付面積と生産量



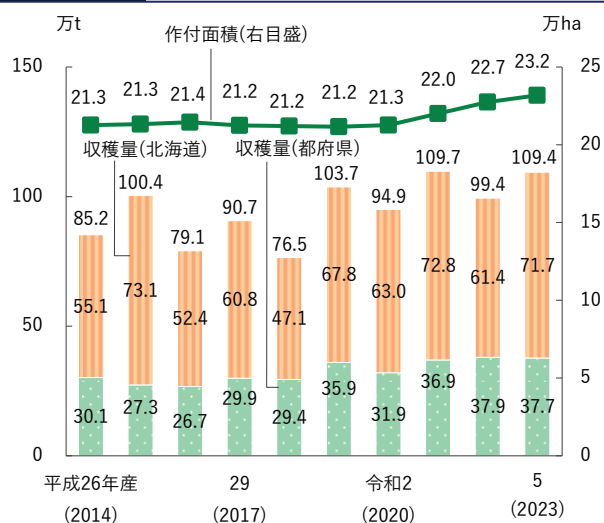
資料：農林水産省作成

(5) 麦・大豆の生産動向

(小麦の作付面積は前年産に比べ増加)

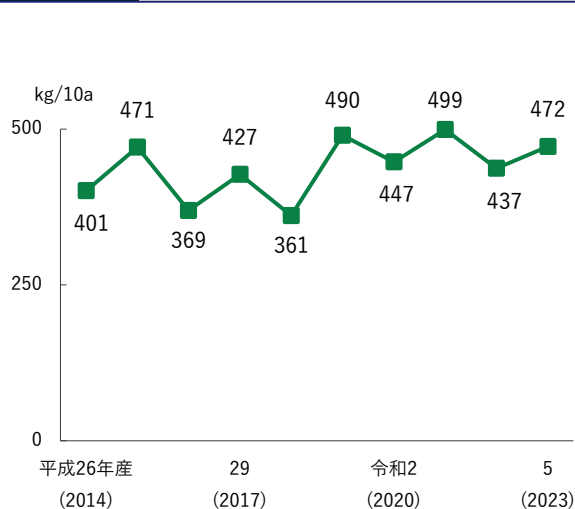
令和5(2023)年産の小麦の作付面積は、前年産に比べ1.9%増加し23万2千haとなりました(図表3-1-28)。また、収穫量は、天候に恵まれ生育が良好に推移したこと等から、前年産に比べ10.1%増加し109万4千tとなりました。このほか、単収は前年産に比べ8.0%増加し472kg/10aとなりました(図表3-1-29)。

図表3-1-28 小麦の作付面積と収穫量



資料：農林水産省「作物統計」

図表3-1-29 小麦の単収

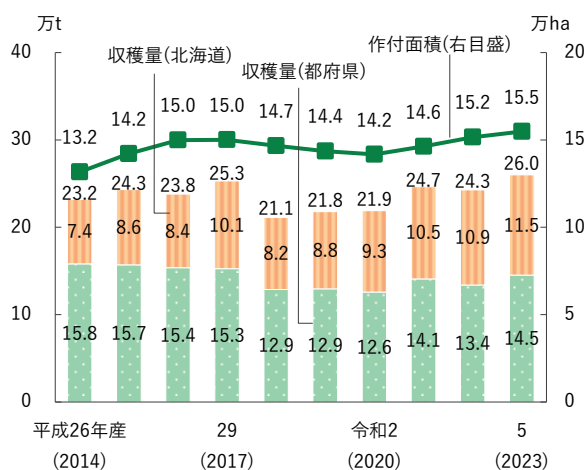


資料：農林水産省「作物統計」

(大豆の作付面積は前年産に比べ増加)

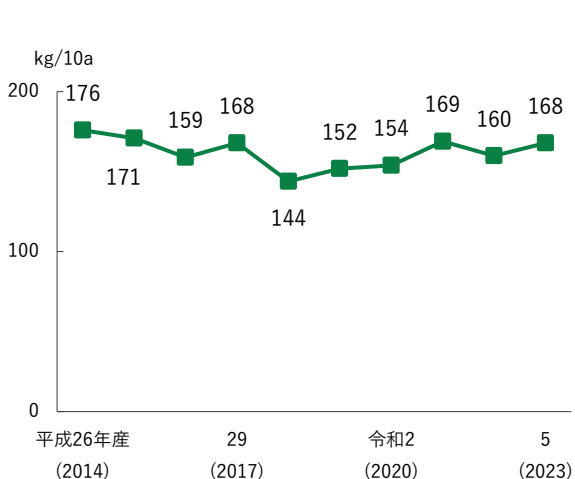
令和5(2023)年産の大豆の作付面積は前年産に比べ2.0%増加し15万5千haとなりました(図表3-1-30)。また、収穫量は生育期間中において北海道や九州でおおむね天候に恵まれ、着さや数が多かったことから、前年産に比べ7.0%増加し26万tとなりました。このほか、単収は前年産に比べ5.0%増加し168kg/10aとなりました(図表3-1-31)。

図表3-1-30 大豆の作付面積と収穫量



資料：農林水産省「作物統計」

図表3-1-31 大豆の単収



資料：農林水産省「作物統計」

第2節

力強く持続可能な農業構造の実現に向けた 担い手の育成・確保

農業者の減少・高齢化等に直面している我が国の農業が、成長産業として持続的に発展していくためには、効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の育成・確保が必要です。

本節では、農業経営体の動向、認定農業者制度や法人化、家族経営支援のほか、経営継承・新規就農、女性が活躍できる環境整備等の取組について紹介します。

(1) 農業経営体等の動向

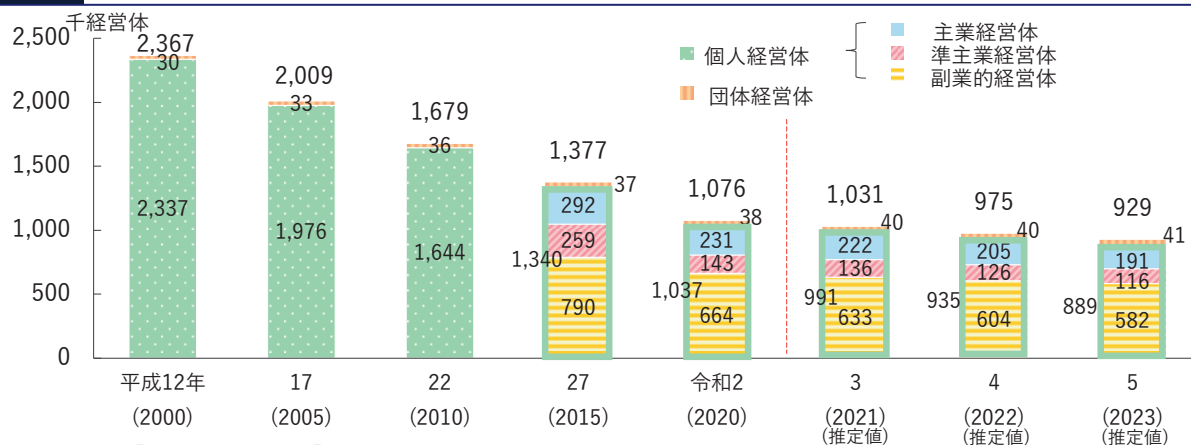
(農業経営体数は減少傾向で推移)

農業経営体数については減少傾向で推移しており、令和5(2023)年は前年に比べ4.7%減少し92万9千経営体となりました(図表3-2-1)。

このうち個人経営体は前年に比べ5.0%減少し88万9千経営体(全体の95.6%)となった一方、団体経営体は前年に比べ1.5%増加し4万1千経営体(全体の4.4%)となっています。

なお、個人経営体のうち、主業経営体は19万1千経営体、準主業経営体は11万6千経営体、副業的経営体は58万2千経営体となっています。

図表3-2-1 農業経営体数



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値。ただし、平成12(2000)、17(2005)年の沖縄県については前年12月1日時点の数値

2) 平成12(2000)年の個人経営体については販売農家の数値、団体経営体については農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体の数値を合計したもの。平成17(2005)年以降は農業経営体の数値

3) 主業経営体…65歳未満の世帯員(年60日以上自営農業に従事)がいる農業所得が主の個人経営体
準主業経営体…65歳未満の世帯員(同上)がいる農外所得が主の個人経営体
副業的経営体…65歳未満の世帯員(同上)がいない個人経営体

4) 令和3(2021)、4(2022)、5(2023)年については、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

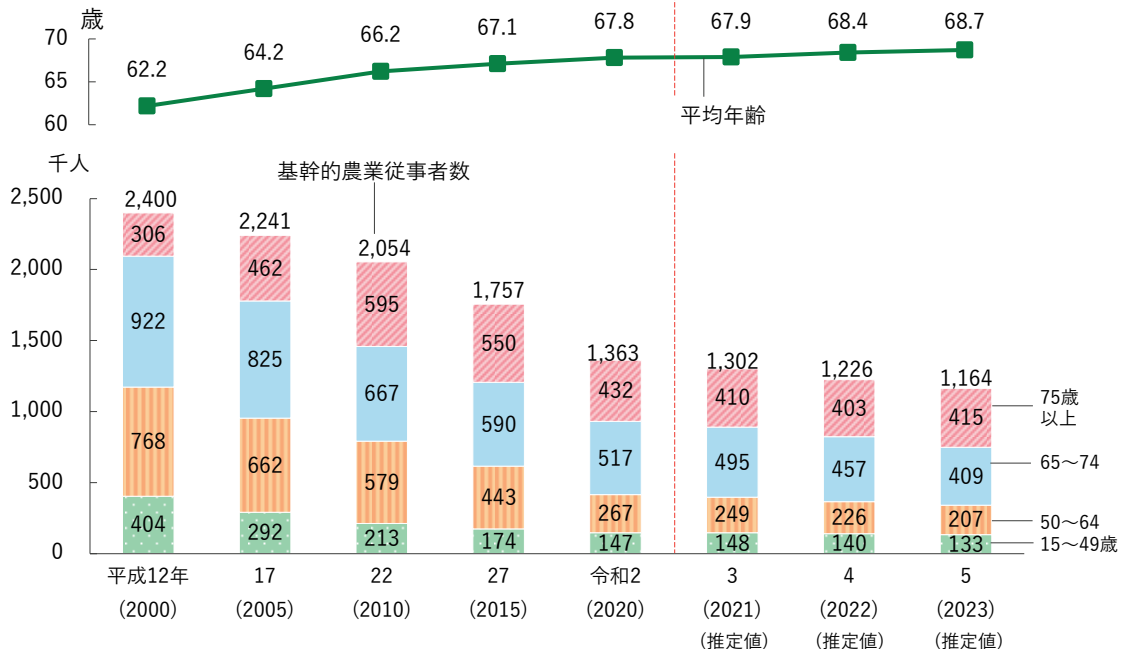
(基幹的農業従事者数は約20年間で半減)

基幹的農業従事者¹数は約20年間で半減しており、平成12(2000)年の240万人から令和5(2023)年は116万4千人にまで減少しています(図表3-2-2)。このうち49歳以下の基幹的農

¹ 特集第2節を参照

業従事者数は13万3千人と全体の約1割を占めている一方、65歳以上は82万3千人と全体の約7割を占めています。また、令和5(2023)年の基幹的農業従事者の平均年齢は68.7歳となっており、高齢化が進行しています。

図表3-2-2 基幹的農業従事者数と平均年齢



資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス」、「2005年農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」（組替集計）、「2015年農林業センサス」（組替集計）、「2020年農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値。ただし、平成12(2000)、17(2005)年の沖縄県については前年12月1日時点の数値

2) 平成12(2000)年及び平成17(2005)年については販売農家の数値

3) 令和3(2021)、4(2022)、5(2023)年については、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

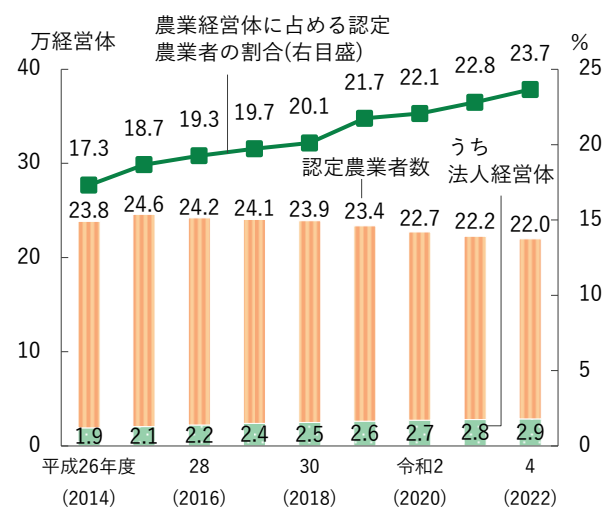
(2) 認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し

(農業経営体に占める認定農業者の割合は23.7%に増加)

認定農業者制度は、農業者が経営の改善を進めるために作成した農業経営改善計画を市町村等が認定する制度です。同計画の認定数(認定農業者数)については、令和4(2022)年度は前年度に比べ1.1%減少し22万経営体となった一方、農業経営体に占める認定農業者の割合については、令和4(2022)年度は前年度から0.8ポイント増加し23.7%となっています(図表3-2-3)。このうち法人経営体の認定数については一貫して増加しており、令和4(2022)年度は前年度に比べ2.7%増加し2万9千経営体となり、法人経営体に占める認定農業者の割合は87.0%となっています。

農林水産省では、認定農業者が同計画を達成できるよう農地の集積・集約化や経営所得安定対策等の支援措置を講じています。

図表3-2-3 認定農業者数



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 認定農業者数は各年度末時点の数値

2) 特定農業法人で認定農業者とみなされている法人を含む。

(農業法人の大規模化が進展)

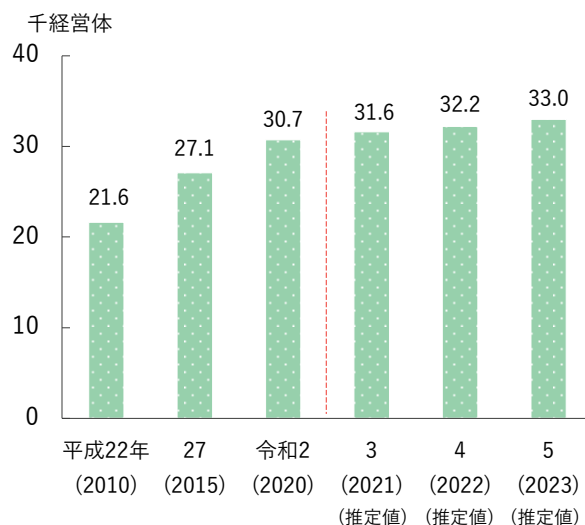
農業経営の法人化には、経営管理の高度化や安定的な雇用、円滑な経営継承、雇用による就農機会の拡大等の利点があります。令和5(2023)年の法人経営体数は前年から2.5%増加し3万3千経営体となりました(図表3-2-4)。農業生産に占める法人経営体等の団体経営体のシェアは年々拡大しており、令和2(2020)年は農産物販売金額の37.9%、経営耕地面積の23.4%を占めています。

都府県における経営耕地面積規模別の経営体数については、平成12(2000)年以降、5ha未満の経営体数は減少する一方、10ha以上の経営体数は一貫して増加しています(図表3-2-5)。特に大規模層ほど法人経営体が占める割合が増加しており、30ha以上の経営体では平成27(2015)年には50.0%であ

った法人経営体の割合は令和2(2020)年には60.0%に拡大しています。離農した経営体の農地の受け皿となることにより、農業法人の大規模化が進展している様子がうかがわれます。

農林水産省では、農業経営の法人化を進めるため、都道府県が整備している農業経営・就農支援センターによる経営相談や、専門家による助言等を通じた支援を行っています。

図表3-2-4 法人経営体数

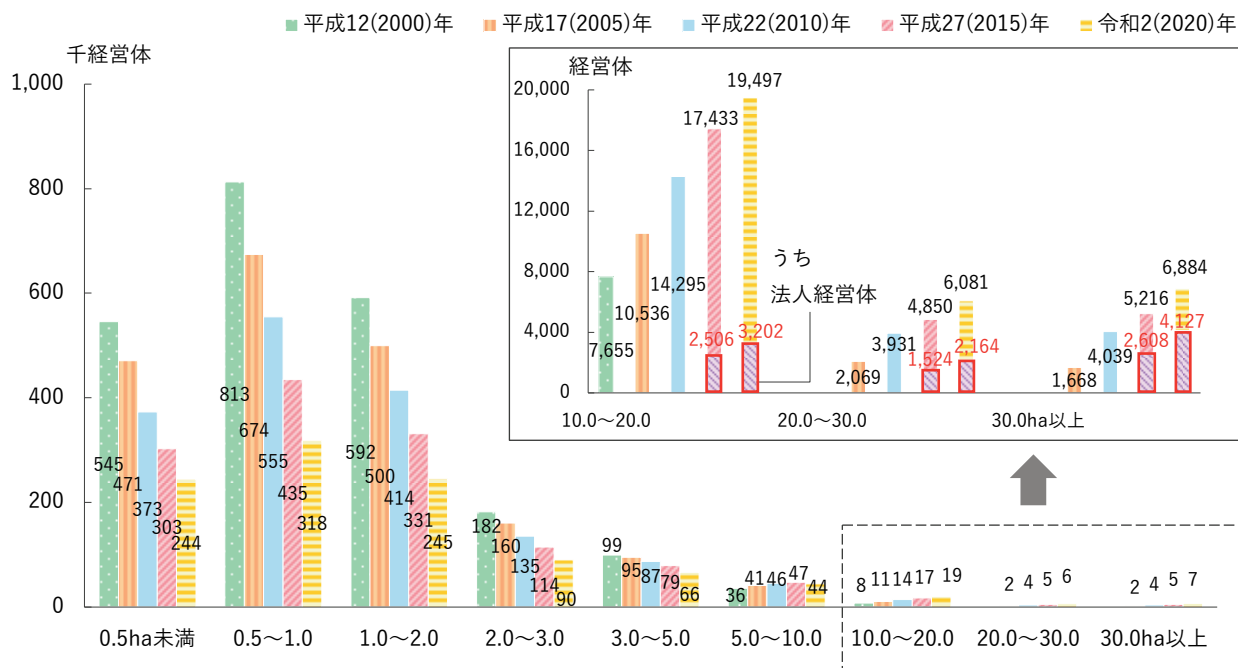


資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 令和3(2021)、4(2022)、5(2023)年については、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

図表3-2-5 経営耕地面積規模別の経営体数(都府県)



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値。ただし、平成12(2000)、17(2005)年の沖縄県については前年12月1日時点の数値

2) 平成12(2000)年は販売農家、平成17(2005)年以降は農業経営体の数値

3) 平成12(2000)年における15.0ha以上の経営体数については、10.0~20.0haの経営体数として表記している。

(事例) 中山間地の農地保全と採算性を両立した大規模農業経営を展開(新潟県)

新潟県上越市の有限会社グリーンファーム清里では、中山間地の農地保全という社会的使命と経営体としての採算性を両立した大規模な農業経営を展開しています。

山深い清里地区において平成5(1993)年に設立された同社は、離農者や農作業の委託を希望する者が増加する中、「郷土の農地を守る」との経営理念を掲げ、積極的に農地を引き受けて耕作放棄地の拡大を防止しています。また、集積した農地で効率的な農業を展開しており、令和5(2023)年産では165haの水稲生産を行っています。

一方、同社は、農地を徐々に引き受けてきた結果、自社のみの営農では限界があると判断し、経営規模の無秩序な拡大を回避しています。そのため、近隣地域の集落に呼び掛けて五つの集落法人を立ち上げ、法人同士で農作業の相互協力、農地利用調整、共同販売を行う基盤を構築しています。

くわえて、同社では、中山間地の豪雪地帯にある営農環境を踏まえ、冬期は水稲育苗ハウスでアスパラ菜等の栽培に取り組み、周辺住民に宅配販売しているほか、歩道等の除雪作業の受託等により、従業員の周年雇用と地域貢献を両立しています。

さらに、経営の多角化・複合化を図るため、ワイン用ぶどうの栽培や繁殖和牛の飼育等も進めています。

今後とも女性を含めた若者の雇用を創出し、収益性の高い農業経営を実践することにより、地域農業の発展に貢献していくこととしています。



集積した農地での営農

資料：有限会社グリーンファーム清里



冬期のハウス栽培

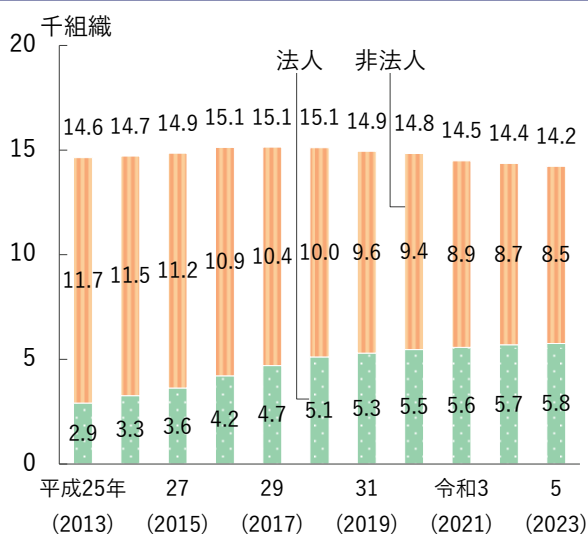
資料：有限会社グリーンファーム清里

(集落営農組織の法人化が進展)

集落営農組織は、地域農業の担い手として農地の利用、農業生産基盤の維持に貢献しています。令和5(2023)年の集落営農組織数は前年に比べ137組織減少し1万4,227組織となりました(図表3-2-6)。一方、法人化した集落営農組織数は年々増加しており、任意組織(法人化していない組織)よりも組織基盤が強固な法人が着実に増えています。

農林水産省では、集落営農組織に対し、法人化のほか、機械の共同利用や人材の確保につながる広域化、高収益作物の導入といった各々の状況に応じた取組を促進し、人材の確保や収益力向上、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立を支援していくこととしています。

図表3-2-6 集落営農組織数



資料：農林水産省「集落営農実態調査」

注：1) 東日本大震災の影響で営農活動を休止している宮城県と福島県の集落営農については調査結果に含まない。

2) 各年2月1日時点の数値

(雇用労働力の確保等の経営発展に向けた課題に対応する必要)

農業における就業者数のうち雇用者数については、平成12(2000)年の30万人から令和5(2023)年は55万人にまで増加しています(図表3-2-7)。

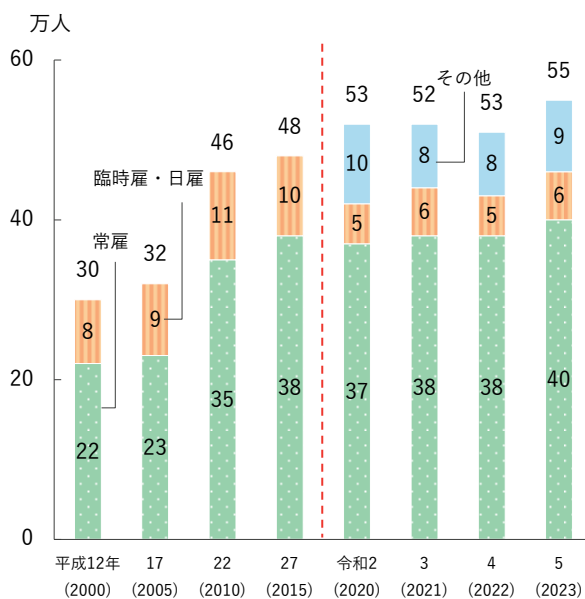
一方、国内の生産年齢人口が今後大幅に減少していくことが避けられない状況において、各産業で人材獲得競争が激化することが見込まれます。

農林漁業の有効求人倍率については、平成26(2014)年以降は1.0倍を超過するなど、人手不足の状況が継続しています(図表3-2-8)。

離農の進行が見られる中、農地等の受け皿となる経営体の多くは、雇用労働力が確保できなければ農業経営を拡大していくことは難しい状況にあります。今後、農業分野で雇用労働力の継続的な確保が課題となる中、食料安全保障の観点からも、雇用労働力の確保に関する施策を講じていくことが重要となっています。

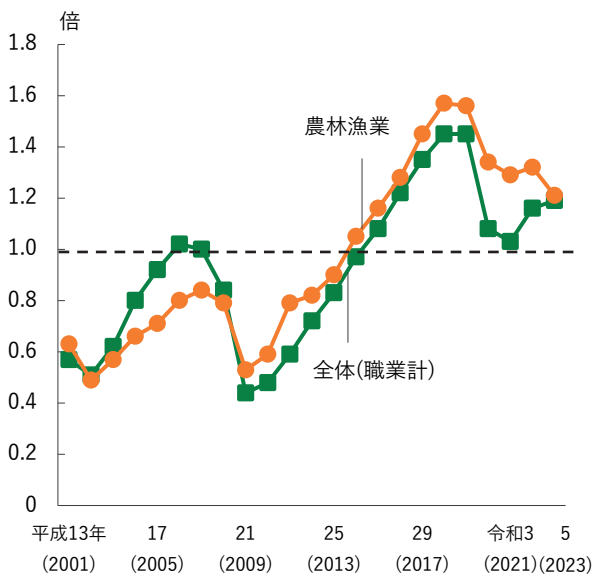
農林水産省では、農業における労働力不足を解消するため、国内外からの人材の受入体制整備、呼び込み・確保、育成までを一体的に支援することとしています。また、就労条件の改善や他産地・他産業との連携等による労働力確保のための支援を行っています。

図表3-2-7 農業における就業者のうち雇用者数 図表3-2-8 農林漁業の有効求人倍率



資料：総務省「労働力調査」を基に農林水産省作成

- 注：1) 平成27(2015)年以前は、役員と一般常雇(1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者で「役員」以外の者)を「常雇」、1か月以上1年以下の期間を定めて雇われている者を「臨時雇」、1か月未満の契約で雇われている者を「日雇」としている。
- 2) 令和2(2020)年以降は、雇用契約期間に基づき、定めがない者、1年超の者及び従業上の地位が役員の者を「常雇」、1年以下の者を「臨時雇・日雇」、期間が分からない者及び定めがあるか分からない者を「その他」としている。



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」を基に農林水産省作成

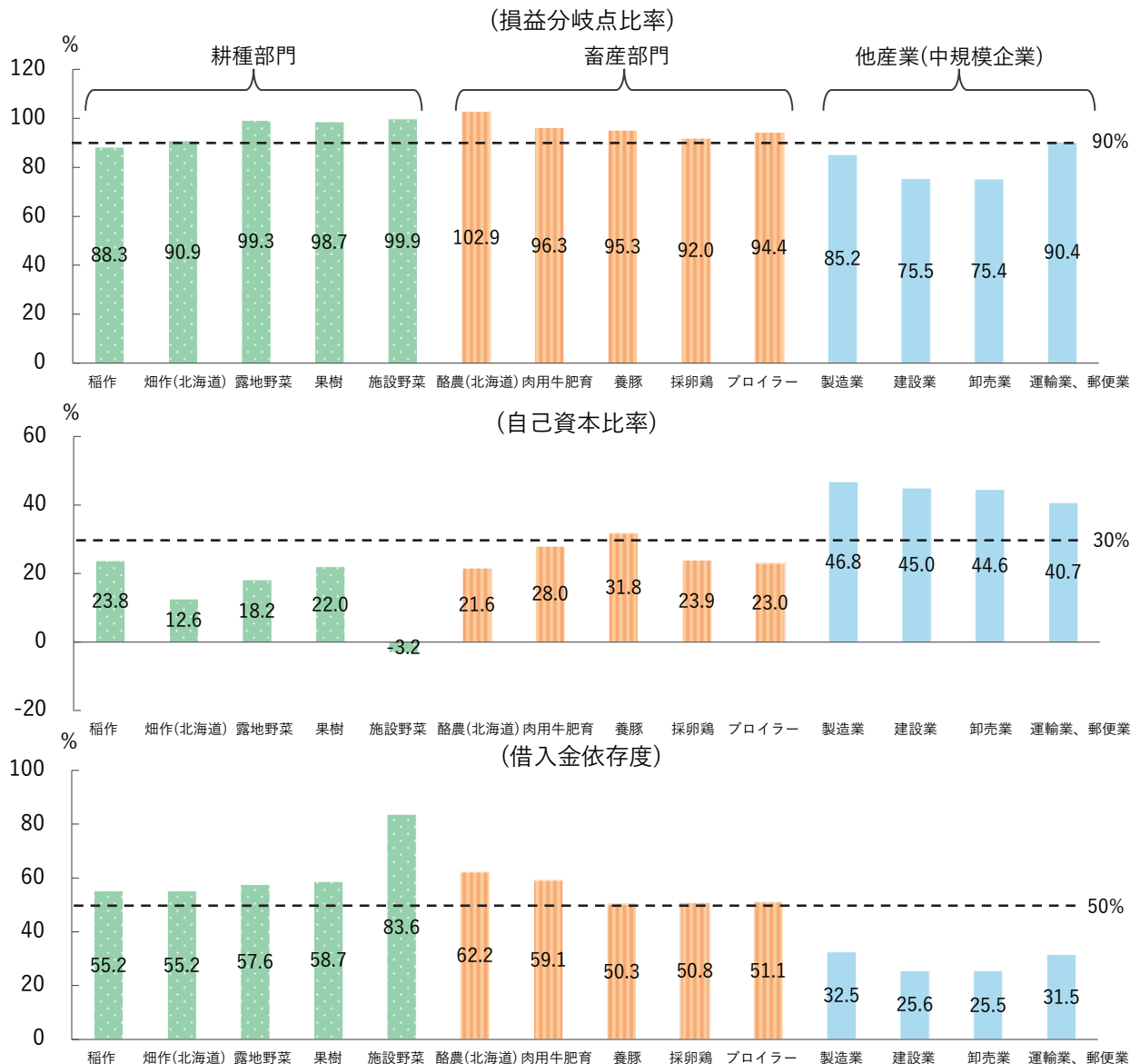
注：有効求人倍率は、パートタイムを含む常用の数値

(農業法人の財務基盤は他産業と比べて脆弱な状況)

農業法人の経営状況については、売上高の減少に対する耐性を示す指標である損益分岐点比率が過半の部門で90%を超えており、概して売上高の減少に対する耐性が低くなっています(図表3-2-9)。また、中長期的な財務の安全性を示す指標の一つである自己資本比率はおおむね30%を下回っている一方、借入金依存度は50%を上回る水準となっています。

経営規模や産業特性の異なる、他産業の中規模企業と一概に比較することはできませんが、農業法人については、総じて、債務超過となるリスクが高く、財務基盤が脆弱であるといった実態にあることがうかがわれます。このため、農業経営の改善を進めるなど、経営基盤の強化を図っていくことが求められています。

図表3-2-9 農業法人の財務基盤に関する指標



資料：株式会社日本政策金融公庫「令和4年農業経営動向分析結果」、財務省「法人企業統計調査」を基に農林水産省作成

注：1) 耕種部門、畜産部門の数値は株式会社日本政策金融公庫の融資先農業法人の令和4(2022)年決算データを集計・分析した数値。他産業の数値は無作為抽出による標本調査によって算出した母集団法人の令和4(2022)年度の推計値

2) 資本金1千万円以上1億円未満の企業を中規模企業としている。

(農業者の経営管理の向上に向けた努力が重要)

適正な価格形成、環境負荷低減等の持続可能な農業の取組に向けては、生産コストの実態を消費者まで伝達することが必要です。そのためには、農業者による経営管理能力の向上に向けた取組の強化が必要となっています。

農林水産省では、適正な価格形成を通じた経営発展・経営基盤の強化の観点から、原価管理を含めた農業者の経営管理能力の向上等を促進する施策を実施することとしています。

くわえて、雇用確保や事業拡大、環境負荷低減や生産性向上のための新技術の導入等の様々な経営課題に対応できる人材の育成・確保を図るため、農業者のリ・スキリング¹等を推進することとしています。

このほか、各都道府県においても、営農しながら体系的に経営を学ぶ場として農業経営塾を開講する取組等により、農業者に対する研修機会の提供に取り組んでいます。

(コラム) 農業における「経営力」を養成するオンラインスクールが始動

AFJ日本農業経営^{にほんのうぎょうけいらいだいがっこう}大学校を運営する一般社団法人アグリフューチャージャパンでは、農業における「経営力」を養成するオンラインスクールを、令和5(2023)年6月に開講しました。

農業を取り巻く情勢が大きく変化する中、長期にわたって経営の持続性を確保していくためには、事業開発やマーケティング等の経営技術を養うことが重要となっています。

このため、同法人では、農業経営を志す人々を対象に、現場で働きながら学べるオンラインスクールを開講し、経営理論に基づく戦略的思考やノウハウを習得できるカリキュラムを設け、多様な農業の実現に向けた取組を後押ししています。

例えば次のステージの経営を目指す農業者等を対象とした「経営マスターコース」のカリキュラムは、「経営戦略」、「マーケティング」、「マネジメント」、「ファイナンス」の四つの領域から構成されており、農業の産業特性を踏まえながら、ヒト・モノ・カネに関する知識やスキルを体系的に習得できるよう工夫されています。

令和5(2023)年度は、農業経営者や後継者、独立を目指す法人従業員等約150人の受講者が、農業経営者として求められる判断力や各種スキル・ノウハウを学び、身に付けています。

今後は、アグリビジネス分野において、新たな価値を創出し、変革を起こす人材を育成する「イノベーター養成アカデミー」を令和6(2024)年4月に開講することとしており、次世代の農業経営者の育成に向けて精力的に活動を展開していくこととしています。



オンラインでの講義

資料：一般社団法人アグリフューチャージャパン

(農業者年金の被保険者数は減少傾向で推移)

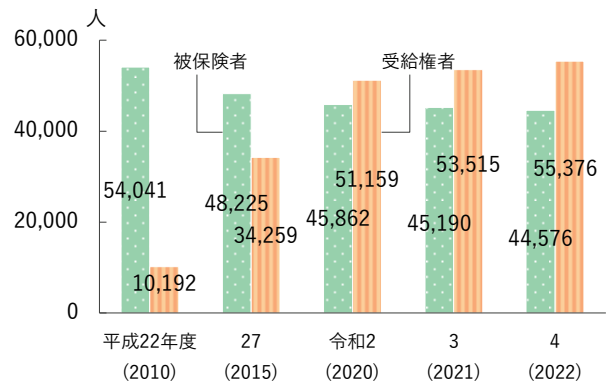
農業者年金は、農業従事者のうち厚生年金に加入していない自営農業に従事する個人が任意で加入できる年金制度です。同制度においては農業者の減少・高齢化等に対応した積立方式・確定拠出型が採用されており、農林水産省では、青色申告を行っている認定農業者等やその者と家族経営協定を結び経営参画している配偶者・後継者等一定の要件を満たす対象者の保険料負担を軽減するための政策支援を実施し、農業者の老後生活の安定と農業者の確保を図っています。

¹ 職業能力の再開発・再教育のこと

農業者年金の被保険者数については減少傾向で推移しており、令和4(2022)年度は前年度に比べ614人減少し4万4,576人となっています(図表3-2-10)。一方、受給権者数については増加傾向で推移しており、令和4(2022)年度は前年度に比べ1,861人増加し5万5,376人となっています。

年金等を給付する事業を実施している独立行政法人農業者年金基金^{のうぎょうしやねんきんききん}では、若者や女性の加入拡大に向け、推進活動を実施しています。

図表3-2-10 農業者年金の被保険者数と受給権者数



資料：独立行政法人農業者年金基金資料

注：平成13(2001)年に改正された農業者年金制度における被保険者数及び受給権者の数値。各年度末時点の数値

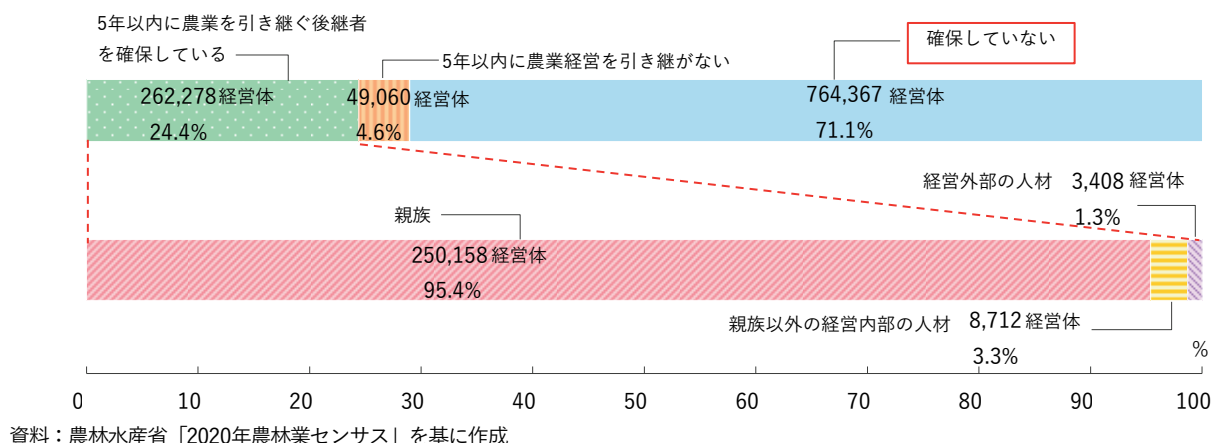
(3) 経営継承や新規就農、人材育成・確保等

(約7割の経営体が「後継者を確保していない」と回答)

5年以内の後継者の確保状況については、約7割の経営体が「確保していない」と回答しています(図表3-2-11)。農地はもとより、農地以外の施設等の経営資源や、技術・ノウハウ等を次世代の経営者に引き継ぎ、計画的な経営継承を促進することが必要となっています。

農林水産省は、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、地域の担い手から経営を継承した後継者が行う経営発展に向けた取組を市町村と一体となって支援するとともに、都道府県が整備している農業経営・就農支援センターにおいて相談対応や専門家による経営継承計画の策定支援、就農希望者と経営移譲希望者とのマッチングを行うなど、円滑な経営継承を進めています。

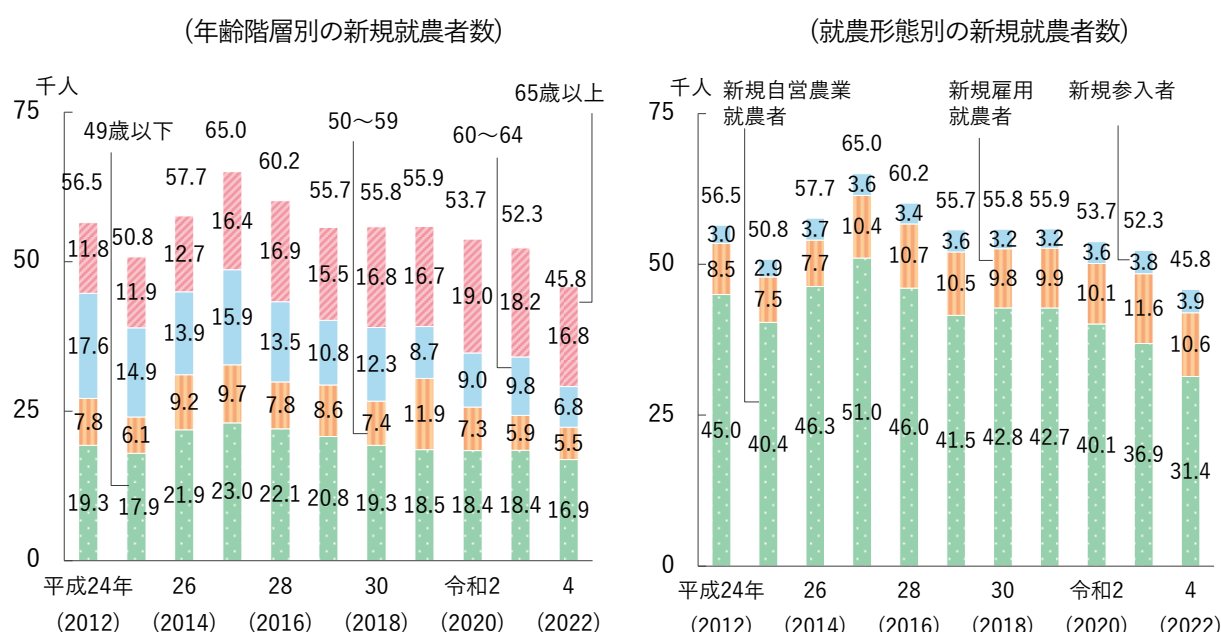
図表3-2-11 5年以内の後継者の確保状況別経営体数



(新規就農者数が前年に比べ減少)

令和4(2022)年の新規就農者数は、前年に比べ12.3%減少し4万5,840人となりました(図表3-2-12)。この要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた雇用が回復した影響等によって他産業からの就農者が減少したこと等が考えられます。

図表3-2-12 新規就農者数



資料：農林水産省「新規就農者調査結果」

注：1) 平成26(2014)年以降については、新規参入者は従来の「経営の責任者」に加え、新たに「共同経営者」が含まれる。

2) 平成26(2014)年以前は当該年の4月1日～翌年の3月31日、平成27(2015)年以降は当該年の2月1日～翌年の1月31日の1年間に新規就農した者の数値

年齢階層別では、60～64歳の新規就農者数は、前年に比べ30.8%減少し6,750人となりました。また、将来の担い手として期待される49歳以下の新規就農者数は、近年1万8千人前後で推移していましたが、令和4(2022)年は前年に比べ8.4%減少し1万6,870人となりました。さらに、49歳以下の新規就農者数のうち新規雇用就農者の割合は、令和4(2022)年には新規自営農業就農者(38.5%)を上回る45.7%を占めており、新規就農者の受け皿としても法人経営体の役割が大きくなっています。

就農形態別では、令和4(2022)年の新規自営農業就農者は前年に比べ14.9%減少し3万1,400人、新規雇用就農者は前年に比べ8.6%減少し1万570人、新規参入者は前年に比べ1.0%増加し3,870人となりました。

農業者の減少・高齢化が進む中、地域農業を持続的に発展させていくためには、農業の内外から若年層の新規就農を促進する必要があります。

このため、農林水産省では、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農相談会の開催や、職業としての農業の魅力の発信等について支援を行っています。また、就農準備段階や就農直後の経営確立を支援する資金や雇用就農を促進するための資金の交付に加え、経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、伴走機関等による研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート等の取組を支援しています。

このほか、農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就農計画を作成し市町村から計画の認定を受けた認定新規就農者は、令和4(2022)年度は前年度に比べ2.3%増加し1万806人となりました。農林水産省では、将来において効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するため、新規就農施策を重点的に支援しています。

(事例) 新規就農の育成支援を受け、夫婦二人で楽しむ農業を实践(宮崎県)

宮崎県^{かわみなみちょう}川南町に移住した保坂^{ほさか}政孝さん・美幸^{みゆき}さん夫妻は、新規就農者の育成サポートを受け、ピーマン農家として独立後、夫婦二人の時間を大切にしながら、二人で楽しむ農業を实践しています。

保坂さん夫妻は福岡県内で勤務していましたが、夫婦二人の時間が持てない生活を変えたいとの思いを抱えていました。そのような中、宮崎県の移住相談窓口を訪れた際に、同町の農業研修生への応募を勧められ、受入体制や支援制度が充実していたことに加え、自然豊かな環境や農業に魅力を感じたことから、夫婦二人で応募を決めました。

平成30(2018)年7月～令和2(2020)年6月の2年間にわたって研修施設で実践研修等を受講し、農業機械の取扱いや農作物栽培の基礎のほか、独立に向けた模擬経営研修等の実践的な知識等を習得しました。

また、独立に向けては、自ら農地を探す必要はなく、リース事業の支援を受けて新設されたハウスを取得できたほか、各種補助金の情報提供や運転資金の無利子融資等のサポートを受け、経営開始の準備を進めました。

令和2(2020)年7月に独立した後は、^{おすす}尾鈴農業協同組合(以下「JA尾鈴」という。)のピーマン部会に所属し、研修時から指導を受けているベテラン農業者やJA尾鈴の指導員、ピーマン部会員等から巡回指導を受けながら、8月後半に苗を植え、10月から翌年6月まで収穫を行う日々を過ごしています。令和5(2023)年は20aのハウスでピーマンを栽培していますが、^{みやざきけん}宮崎県経済農業協同組合連合会との契約栽培により、就農1年目から市場よりも安定した単価で出荷できるため、目安となる目標(20a規模で1,000万円)を上回る売上高を実現しています。

保坂さん夫妻は、経験を積み重ねる中でピーマン栽培への自信を深めており、今後とも地域の人々とのつながりやコミュニケーションを大切にするとともに、二人の時間を大切にしながら、楽しんで農業を続けていくこととしています。



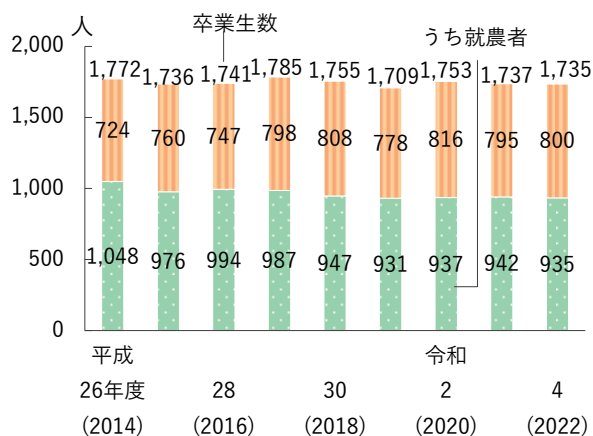
保坂政孝さん・美幸さん夫妻
資料：保坂政孝さん

(農業高校・農業大学校による意欲的な取組が進展)

農業経営の担い手を養成する農業高校は全ての都道府県、農業大学校は41道府県において設置されています。

このうち農業大学校の卒業生数については、平成26(2014)年度以降はほぼ横ばいで推移しており、令和4(2022)年度の卒業生数は1,735人、卒業後に就農した者は935人(卒業生全体の53.9%)となっています(図表3-2-13)。このほか、同年度の卒業生全体に占める自営就農の割合は14.3%、雇用就農の割合は34.1%となりました。

図表3-2-13 農業大学校の卒業生数



資料：全国農業大学校協議会資料を基に農林水産省作成

注：1) 卒業生数は、養成課程の卒業生数を指す。

2) 就農者には、雇用就農、自営就農以外にも農家で継続的に研修を行っている者等が含まれる。一度、他の仕事に就いた後に就農した者は含まない。

3) 農林業分野における専門職大学の卒業生を含む。

また、近年、GAP¹(農業生産工程管理)に取り組む農業高校・農業大学校も増加しており、令和5(2023)年3月末時点で111の農業高校、31の農業大学校が第三者機関によるGAP認証を取得しています。GAPの学習・実践を通じて、農業生産技術の習得に加えて、経営感覚・国際感覚を兼ね備えた人材の育成に資することが期待されています。

農林水産省では、若年層に農業の魅力を伝え、将来的に農業を職業として選択する人材を育成するため、スマート農業や有機農業等の教育カリキュラムの強化のほか、地域の先進的な農業経営者による出前授業等の活動を支援しています。

(事例) 全国で初めて農業大学校生が構成員となる法人を設立(山口県)

山口県防府市の山口県立農業大学校^{ほうふし}では、全国で初めての取組として、農業大学校生が構成員となる法人を設立・登記し、学修カリキュラムにおいて農産物販売や新商品開発の事業に取り組んでいます。

同校では、令和5(2023)年4月に、米や麦等の生産や経営について学ぶ「土地利用学科」を新設し、ドローン等の先端技術を導入したスマート農業の授業を強化しています。また、同校と県の農業試験場、林業指導センターを統合した「農林業の知と技の拠点」を整備し、即戦力となる人材の育成や、先端技術開発の加速化のほか、生産から加工、販売まで手掛ける6次産業化の支援も行っています。

このような中、同校では、法人経営に必要な経営管理能力やビジネス感覚を身に付けるとともに、事業計画の決定プロセスや、会計・決算、経営責任等を実体験として学修できるフィールドとして、同年7月に「一般社団法人やまぐち農大^{のうだい}」を設立しました。

同法人は、同校の全学生を構成員とし、農産物販売や新商品開発の事業に取り組むこととしています。同年度においては、新設された会社経営論等の学修カリキュラムに基づき、設立登記事務や青果物の販売実習に取り組み、同校等で生産された野菜・果実等の農産物や加工品等の仕入れ販売を行ったほか、交流イベント等を実施しました。

今後は、県内企業と連携して、若者視点に立ったアイデアや発想による6次産業化商品の開発に向けた検討を進めていくこととしています。



農産物販売に取り組む学生
資料：山口県立農業大学校



法人の設立総会
資料：山口県立農業大学校

(4) 女性が活躍できる環境整備

(女性の認定農業者数は前年度に比べ1.5%増加し1万2千経営体)

令和5(2023)年における女性の基幹的農業従事者数は、前年に比べ5.9%減少し45万2千人となりました(図表3-2-14)。女性の基幹的農業従事者は全体の38.8%を占めており、重要な担い手となっています。

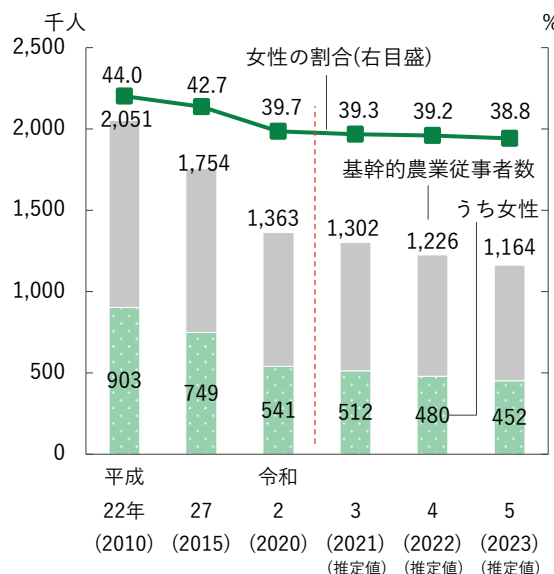
令和4(2022)年度における女性の認定農業者数は、前年度に比べ1.5%増加し1万2千経営体となりました(図表3-2-15)。また、全体の認定農業者に占める女性の割合については、令和4(2022)年度は前年度に比べ0.1ポイント増加し5.3%となりました。

認定農業者制度には、家族経営協定等を締結している夫婦による共同申請が認められて

¹ 第3章第7節を参照

おり、その認定数は5,841経営体となっています。

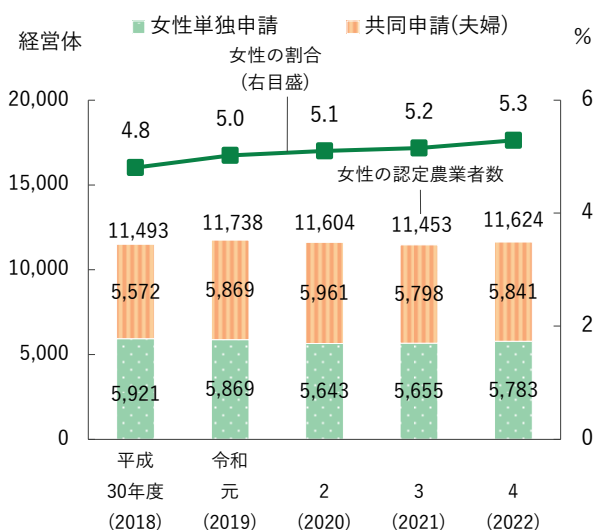
図表3-2-14 女性の基幹的農業従事者数



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

- 注：1) 各年2月1日時点の数値
 2) 令和3(2021)年、4(2022)、5(2023)年の数値は、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値
 3) 平成22(2010)年及び平成27(2015)年の基幹的農業従事者数は販売農家の数値

図表3-2-15 女性の認定農業者数



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況」を基に作成

注：各年度末時点の数値

(女性が継続して経営参画している経営体は経営規模が大きく経営の多角化も進展)

女性の農業経営への参画動向について見ると、女性が継続して経営参画している経営体は、参画していない経営体に比べ販売金額規模や経営規模が大きいほか、経営の多角化や農業後継者の確保が進展していることがうかがわれます(図表3-2-16)。

一方で、女性が経営参画しなくなった経営体は、経営規模が小さいほか、経営の多角化や農業後継者の確保が進展していないことがうかがわれます。

図表3-2-16 女性の経営参画類型別に見た経営体の状況

	継続	開始	中止	非参画
経営耕地面積(ha/経営体)	3.2	2.5	2.5	1.8
増減率(2015年-2020年)	2.1%	2.7%	0.0%	-0.2%
農産物販売金額(万円/経営体)	706	486	581	322
増減率(2015年-2020年)	14.9%	17.3%	13.9%	14.4%
農業生産関連事業への取組割合	27.1%	22.6%	20.1%	17.1%
増減ポイント数(2015年-2020年)	1.2	3.2	-0.6	0.7
農業経営の後継者がいる経営体割合	28.8%	26.9%	24.0%	20.7%

資料：農林水産政策研究所「激動する日本農業・農村構造-2020年農業センサスの総合分析-」(令和5(2023)年12月公表)

- 注：1) 平成27(2015)年と令和2(2020)年の両年ともに女性が経営参画している経営体を「継続」、令和2(2020)年のみ参画を「開始」、平成27(2015)年のみ参画を「中止」、両年とも参画していない経営体を「非参画」としている。
 2) 令和2(2020)年の数値

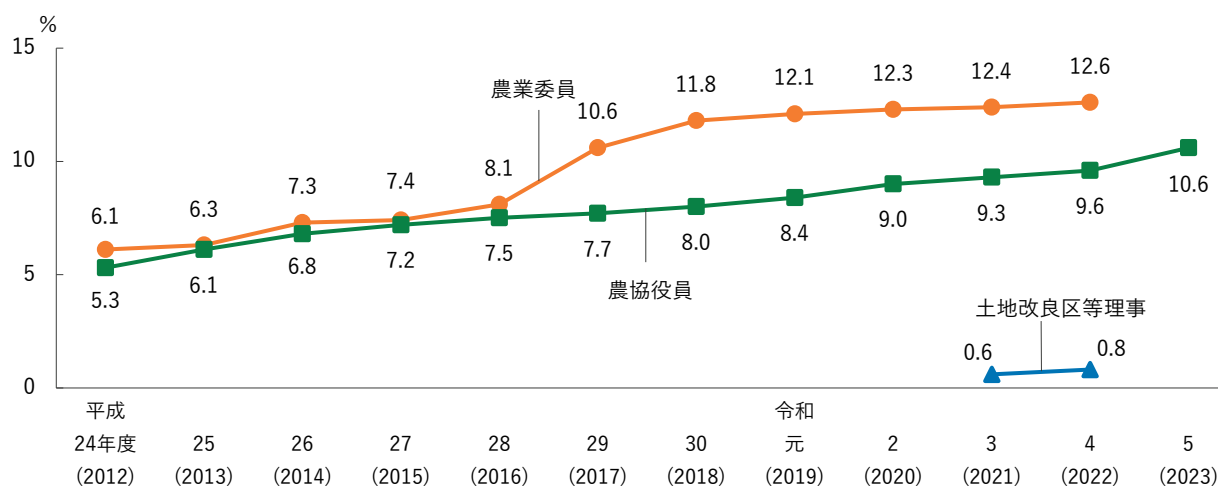
(農業委員、農協役員、土地改良区等理事に占める女性の割合は増加)

農業委員会等に関する法律及び農業協同組合法においては、農業委員や農協理事等の年齢や性別に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないことが規定されています。

農業委員や農協役員、土地改良区(土地改良区連合を含む。)理事に占める女性の割合については増加傾向で推移しており、令和4(2022)年度の農業委員に占める女性の割合は、前年度に比べ0.2ポイント増加し12.6%に、令和5(2023)年度の農協役員に占める女性の割合は前年度に比べ1.0ポイント増加し10.6%に、令和4(2022)年度の土地改良区等理事に占める女性の割合は前年度に比べ0.2ポイント増加し0.8%になりました(図表3-2-17)。

農林水産省では、「女性登用の意識醸成に向けて～農協の女性員外監事の活躍事例～」の公表、「土地改良団体における男女共同参画事例」の充実化等を通じて、女性登用の更なる推進に取り組んでいます。

図表3-2-17 農業委員、農協役員、土地改良区等理事に占める女性の割合



資料：農林水産省「農業委員への女性の参画状況」、「総合農協統計表」、「土地改良団体における女性理事登用状況」を基に作成

注：1) 農業委員は各年度10月1日時点、農協役員は各事業年度末時点、土地改良区等理事は各年度末時点の数値

2) 令和5(2023)年度の農協役員は、一般社団法人全国農業協同組合中央会が調査した数値



地域計画の策定に向けた話し合いを
主導する女性農業委員



店舗運営を改善する女性農協理事

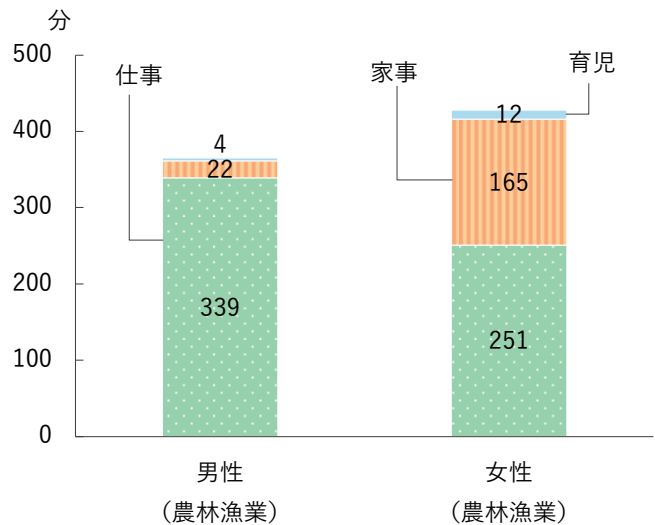
(女性が働きやすく暮らしやすい環境を整備する必要)

農村においては、依然として、家事や育児は女性の仕事であると認識され、男性に比べ負担が重い傾向が残っています。

総務省の調査によると、令和3(2021)年における女性の農林漁業従事者の1日(週全体平均)の家事と育児の合計時間は2時間57分で、男性の26分に比べ長くなっています(図表3-2-18)。

男性・女性が家事、育児、介護等と農業への従事を分担できるような環境を整備することは、女性がより働きやすく、暮らしやすい農業・農村をつくるために不可欠です。そのためには、家事や育児、介護は女性の仕事であるとの意識を改革し、女性の活躍に関する周囲の理解を促進する必要があります。

図表3-2-18 男女別仕事・家事・育児時間(週全体平均)



資料：総務省「令和3年社会生活基本調査結果」を基に農林水産省作成

(事例) 地域の女性や若者から選ばれる職場づくりを推進(愛媛県)

愛媛県伊方町の農業法人である株式会社ニューズでは、女性経営者のリーダーシップの下、地域の女性や若者から選ばれる職場づくりを推進しています。

同社は、12.6haの園地で、うんしゅうみかんや清見等の作期の異なる17品種のかんきつを栽培しており、通年出荷のほか、6次産業化や台湾への輸出等にも取り組み、先進的な経営を展開しています。

同社は、「本気のみかんで幸せを届ける」ことを経営理念に掲げ、その実現に向けて「社員満足を追求し、将来の夢が語り合える会社」となるよう、スタッフが成長できる組織づくりや各スタッフのライフプランに合った働き方を可能にする取組を実践しています。

組織づくりに当たっては、採用の工夫から始め、繁忙期の勤務実態を示した上で、会社のビジョンに共感を持った人材を採用しています。また、定期的な個人面談や評価制度の導入により、各スタッフの夢や目標を実現するための会社のサポート体制や本人のアクションプランを確認しているほか、スタッフが設定した個人目標の達成度を評価して賞与や昇給を決定するなど、スタッフと組織の双方の成長を実現しています。

また、女性スタッフのライフスタイルが変化しても仕事を継続できるよう、配置転換や勤務形態の変更を柔軟に行うほか、個々の作業の見直しにも着手し、作業工程や収支等のデータの把握や業務の「見える化」を行い、業務改善や効率化を推進しています。

このような経営改革の推進により、地域の女性や若者から選ばれる職場として、雇用機会が少ない半島地域における雇用の創出に寄与しています。今後は「愛媛みかん」の可能性を広げるため、女性経営者としての目線も活かしながら、栽培面積の更なる拡大や生産技術の向上、加工品の開発等を推進していくこととしています。



株式会社ニューズ
代表の土居裕子さん

資料：株式会社ニューズ



株式会社ニューズで
働く女性社員

資料：株式会社ニューズ

農林水産省では、労働に見合った報酬や収益の配分、仕事や家事、育児、介護等の役割分担、休日等について家族で話し合い、明確化する取組である家族経営協定の締結を推進しています。

また、農業経営における共同経営者としての女性の地位・責任を明確化するため、農業経営改善計画における共同申請を推進しています。

さらに、農業において女性が働きやすい環境整備に向けて、農業法人等における男女別トイレ、更衣室、託児スペース等の確保に対する支援を行っています。

(地域をリードする女性農業者の育成と農村の意識改革が必要)

令和5(2023)年における女性の経営への参画状況を見ると、経営主が女性の個人経営体は個人経営体全体の6.5%、経営主が男性だが、女性が経営方針の決定に参画している個人経営体の割合は24.1%となっており、女性が経営に関与する個人経営体は全体の30.7%となっています(図表3-2-19)。

今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、女性の農業経営への参画を推進し、地域農業の方針策定にも参画する女性リーダーを育成していくことが必要です。あわせて、女性活躍の意義について、男性も含めた地域での意識改革を行うことにより、女性農業者の活躍を後押ししていくことが重要です。

これまで農村を支えてきた女性農業者が直面してきた、生活・経営面での悩みや解決策といった過去の知見や経験を新しい世代に伝えることや、学びの場となるグループを作り、ネットワーク化することは女性農業者の更なる育成に有効と言えます。また、女性農業者が持つ視点を活用し、消費者や教育機関といった農業者の枠を超えた者とのネットワークの形成を進めることも期待されています。

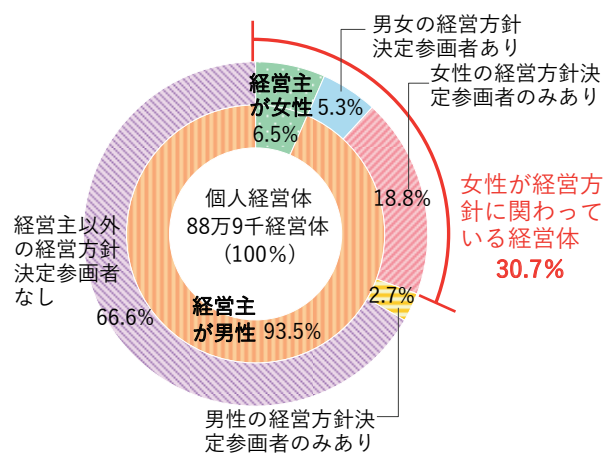
このように活動の幅を更に広げていくことは、農業・農村に新しい視点をもたらすとともに、女性農業者の農業・農村での存在感の向上にもつながるものと考えられます。

このため、農林水産省は、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、女性グループの活動支援、家族経営協定の締結や地域における育児・農作業のサポート活動等の女性が働きやすい環境づくり、女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援しています。また、令和5(2023)年10月には、女性リーダーの育成や農村地域の男性の意識改革を促すこと等を狙いとして、女性農業委員の地域での活動等を紹介する動画を公表し、都道府県等における研修での活用を促しました。

(「農業女子プロジェクト」が設立10周年を迎え、多様な活動を展開)

「農業女子プロジェクト」は、社会全体での女性農業者の存在感を高め、女性農業者自らの意識改革や経営力発展を促すとともに、職業としての農業を選択する若手女性の増加を図ることを目指し、多様な活動を展開しています。

図表3-2-19 女性の経営方針決定への参画状況
(個人経営体)



資料：農林水産省「令和5年農業構造動態調査結果」を基に作成
注：令和5(2023)年2月1日時点の数値

平成25(2013)年に設立された同プロジェクトは、令和5(2023)年に設立10周年を迎えました。設立当時37人だったメンバーは1千人を超え、地域・世代を超えた全国レベルでの女性ネットワークに成長しました。参画企業や教育機関も徐々に拡大し、メンバーとの協同による商品・サービスの開発や未来の農業女子を育む活動といった多彩な取組が実施されています。

また、農業女子プロジェクト10周年記念として、女性が活躍する姿をさらに知ってもらうため、同年11月に、一般消費者とメンバーとの交流イベントを開催するとともに、特設Webサイト「わたしたちの未来への種まき」を開設し、女性農業者に出会える全国各地のイベントや女性農業者の未来への想いを紹介する動画を公開しました。



農業女子プロジェクト10年間の
活動から生まれた成果品の例

農業女子プロジェクト

URL : <https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/noujopj.html>